

令和5年第1回防府市議会定例会会議録（その3）

○令和5年3月2日（木曜日）

○議事日程

令和5年3月2日（木曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 3 一般質問
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（25名）

1 番	吉 村 祐太郎 君	2 番	清 水 力 志 君
3 番	河 村 孝 君	4 番	宇多村 史 朗 君
5 番	牛 見 航 君	6 番	藤 村 こずえ 君
7 番	曾 我 好 則 君	8 番	青 木 明 夫 君
9 番	梅 本 洋 平 君	10 番	和 田 敏 明 君
11 番	村 木 正 弘 君	12 番	石 田 卓 成 君
13 番	久 保 潤 爾 君	14 番	高 砂 朋 子 君
15 番	今 津 誠 一 君	16 番	山 田 耕 治 君
17 番	橋 本 龍太郎 君	18 番	上 田 和 夫 君
19 番	安 村 政 治 君	20 番	河 杉 憲 二 君
21 番	三 原 昭 治 君	22 番	田 中 健 次 君
23 番	松 村 学 君	24 番	森 重 豊 君
25 番	田 中 敏 靖 君		

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市	長	池田	豊	君	教	育	長	江山	稔	君																
代表	監	査	委	員	末	吉	正	幸	君	上	下	水	道	事	業	管	理	者	河	内	政	昭	君			
総	務	部	長	能	野	英	人	君	人	事	課	長	大	倉	孝	規	君									
総	合	政	策	部	長	石	丸	泰	三	君	地	域	交	流	部	長	杉	江	純	一	君					
生	活	環	境	部	長	金	澤	哲	君	健	康	福	祉	部	長	藤	井	隆	君							
産	業	振	興	部	長	白	井	智	浩	君	土	木	都	市	建	設	部	長	石	光	徹	君				
入	札	検	査	室	長	河	村	明	夫	君	会	計	管	理	者	寺	畑	俊	孝	君						
農	業	委	員	会	事	務	局	長	國	本	勝	也	君	監	査	委	員	事	務	局	長	廣	中	敬	子	君
選	挙	管	理	委	員	会	事	務	局	長	森	田	俊	治	君	消	防	長	米	本	静	雄	君			
教	育	部	長	高	橋	光	男	君																		

○事務局職員出席者

議会事務局長 藤井 一郎 君 議会事務局次長 石井 朋子 君

午前10時 開議

○議長（田中 敏靖君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（田中 敏靖君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。18番、上田議員、19番、安村議員、御兩名にお願い申し上げます。

一般質問

○議長（田中 敏靖君） 議事日程につきましては、お手元に配付しておりますとおり、一般質問でございます。通告の順序に従い進行したいと思いますので、よろしく願いします。

これより質問に入ります。最初は、3番、河村議員。

〔3番 河村 孝君 登壇〕

○3番（河村 孝君） おはようございます。「公明党」の河村孝でございます。今回で7回目の1番目の一般質問となりました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

初めに、2050年カーボンニュートラルについて御質問させていただきます。

この質問事項に関しましては、令和元年9月定例会で木育を取り上げさせていただいて

おり、2050年カーボンニュートラルに関しては6回目の質問となります。これまでも様々な視点、角度から質問をさせていただき、積極的な、前向きな御答弁をいただいております。

現在、地球温暖化が一因とされる大規模な森林火災、集中豪雨などといった自然災害が世界各地で発生し、気候変動がもたらす影響は深刻さを増しております。地球温暖化の主な要因は、人間の活動によって排出される温室効果ガスの増加が上げられ、これを削減することが、国際社会が一丸となって解決すべき重要な課題となっております。

これまでの国内外での主な動向でございますが、2015年に採択されたパリ協定では、世界的な平均気温上昇を産業革命期以前に比べ1.5度に抑える努力を迫及することが世界共通の目標とされ、昨年、エジプトで開催されたCOP27でもこの取組についての議論がされました。我が国においては、政府が2030年度にCO₂排出量46%削減を宣言し、2050年にカーボンニュートラルを実現することを目標としております。

さて、防府市の二酸化炭素排出量の現状でございますが、環境省の二酸化炭素排出量カルテによりますと、山口県は全国で13番目に二酸化炭素の排出量が多く、その中でも工業が集積された防府市は、山口県内では周南市に次ぎ2番に多い排出量となっております。特に全国平均と比較して産業部門、これは第1次産業、第2次産業の産業活動に伴い排出される二酸化炭素でございますが、この排出割合が非常に高くなっている現状がございます。

このような本市の現状がございます。その上で、本市の産業界の動向でございます。本市に拠点工場を置くマツダ株式会社では、2035年にグローバル自社工場のカーボンニュートラルを実現し、2050年にはサプライチェーン全体でのカーボンニュートラル実現を目指すことを表明されております。

同様に、株式会社ブリヂストンにおいても2030年にCO₂排出総量の50%を削減し、2050年に向けてさらにカーボンニュートラルを推進するとされています。

その他の企業においても様々な取組が行われておりますが、今も市内の中小企業経営者の方から、必要性は分かるがどのように取り組んでよいか分からないなど、様々な意見をいただいております。市としてもこのような経営者の方々に対して、サポート体制の充実も要望いたします。

次に、本市においては、今年度、令和4年度をカーボンニュートラル元年として位置づけ、庁内にカーボンニュートラル推進本部を設置し、市民運動を展開、市有施設のLED化、太陽光発電設備導入可能性調査など、展開しております。

特に2050年の森づくりプロジェクトや学校給食牛乳パックリサイクル事業のように、

2050年に社会の主役となる子どもたちの環境教育に力を入れていることに対して評価しております。また、運送業者等を対象にした低燃費タイヤの購入費の一部を支援する運送事業者等緊急支援事業のように、産業界への支援や、今注目されているブルーカーボンについても鋳鉄製の小型漁礁により、藻場を再生保全してブルーカーボンの増加を図る、山口県漁協の先駆的な取組への支援についても評価しているところでございます。

昨年12月の定例会の一般質問では、市長より、令和5年度には市民、事業者、行政の三者の連携の下、市を挙げてカーボンニュートラルの実現に向け、積極果敢に取り組んでまいりますと、さらに次のステップに進めるとの力強い御答弁をいただいたところでございます。

その後、昨年12月2日には、山口県においてカーボンニュートラル宣言が発出されました。あわせて、県地球温暖化対策実行計画は一昨年3月に策定されましたが、その後の国や社会情勢の動向を踏まえて、改定作業を今進めているところでございます。具体的には、平成25年度比の温室効果ガスの排出量の従来の削減目標を、現行の17.8%から35.1%と約2倍に引き上げる等、より積極的な改定作業が進められていると報道されております。

また、国においては、自治体向けの地域脱炭素移行・再エネ推進交付金の拡充が審議されております。このような県や国の積極的な動向の中、より一層、2050年カーボンニュートラルを推進すべきと考えます。

令和5年度の新年度予算案が形となった今、本年のカーボンニュートラルをどのように推進されていくのか、市長の御所見をお伺いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 3番、河村議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 河村議員の2050年カーボンニュートラルについての御質問にお答えいたします。

2050年カーボンニュートラルの実現は、将来の世代も安心して暮らせる持続可能な社会をつくるため、高い目標ではありますが、市民、事業者、行政など大人から子どもまで、社会全体で取り組み、実現に向けチャレンジしなければなりません。

こうした中、本市では今年度をカーボンニュートラル元年と位置づけ、「みんなで実現！ほうふのカーボンニュートラル」をキャッチフレーズにCO₂削減ほうふ市民運動を展開し、直近では小・中学校での牛乳パックリサイクル運動の成果として、児童・生徒へトイレットペーパーの贈呈を順次行うほか、先週2月23日に開催した2050年の森づくりプロジェクトでの植林体験、また昨日、新築地緑地で開催しました記念植樹祭など、

市民の皆さんの脱炭素社会の実現に向けた機運醸成を図ってまいりました。

こうした取組により、市民の皆さんのCO₂削減に向けた意識は高まっており、これを契機に、脱炭素社会の実現に向けた取組をこれまで以上に加速させていきたいと考えています。

そのため、新年度予算では、今年度における取組や、議員の皆様をはじめ、産業戦略本部、中小企業振興会議等でいただいた様々な御意見を参考に、カーボンニュートラルの実現に向けた事業の強化を大きな柱の一つに掲げ、予算編成を行ったところでございます。

具体的には、省エネ設備導入に取り組む中小企業等への相談体制の強化や、ブルーカーボンの増加を図る山口県漁協の取組の支援、小学校や市立保育所での環境教育のさらなる推進、市有施設における照明のLED化や太陽光発電設備の計画的な設置を進めるとともに、国の脱炭素化事業債を活用して、防府駅周辺施設に自然エネルギーを積極的に導入する防府駅周辺まちなか活性化事業や、住宅への県産木材を使用したリフォームを支援するエコライフ住宅推進事業を新たに創設するなど、5億5,000万円超の予算を計上いたしております。

また、カーボンニュートラルを実現するためには、何よりも市民みんなが一致協力し、CO₂削減ほうふ市民運動を継続していくことが必要です。このため、新年度には市民運動を支えるカーボンニュートラル推進室を新たに設置することとしております。そして、「いま！すぐ！みんなで！節電・ゴミ減・エコ移動」を合言葉に、子どもから大人まで、事業者も含め、市民みんなで行うCO₂削減ほうふ市民運動を次のステージに進めていきたいと考えています。

そのため、来月22日に防府駅周辺を舞台に開催する、第42回防府市緑化祭を防府市カーボンニュートラルチャレンジフェスタと位置づけ、市民運動に取り組む市民の皆さんや子どもたち、防府商工会議所などの関係団体とも一緒になって、カーボンニュートラルシティへのチャレンジ宣言を行いたいと考えております。

私は、市議会の皆様をはじめ市民や事業者の方々と一体となって2050年カーボンニュートラルの実現に向け、オール防府で積極果敢に挑戦してまいります。

御答弁申し上げました。よろしく願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 3番、河村議員。

○3番（河村 孝君） 前向きな御答弁、本当にありがとうございます。ただいま市長より、来月4月22日に開催する緑化祭において、カーボンニュートラルのチャレンジ宣言を行うとの力強い御答弁がございました。この宣言に関しましては、2年前の令和3年3月定例会において一般質問させていただいており、本市における2050年カーボンニ

ュートラルの大きな転機と捉えております。

脱炭素化を進めるカーボンニュートラルについて、国は脱炭素化を進めて経済成長に進めるという観点から、グリーントランスフォーメーション、いわゆるGXの実現として取り組んでおります。

市長が御紹介された国の脱炭素化事業債につきましては、各自治体のGX推進のために公明党が推進したものであります。その活用による防府駅周辺整備事業やエコライフ住宅推進事業の予算への計上については高く評価しているところでございます。

ところで、国の2050年カーボンニュートラルが目標達成できるかどうかは、日本全体で排出された温室効果ガスのうち、2割を占めると言われる中小企業の排出量の削減が鍵であると言われております。しかしながら、新聞によりますと、脱炭素化の流れが経営に何らかの影響があると感じながら、対策の検討には至っていない中小企業が約8割に上るといふ調査結果も報道されておりました。

先ほども少し御紹介いたしました、市内中小企業の経営者からはカーボンニュートラルについて、次の3点をよくお聞きしているところでございます。

1点目は、具体的な取り組み方についてです。そもそも具体的に何に取り組めばよいか分からないという点です。2点目は、企業としての具体的なメリットについてです。資材等の物価高もあり、LEDによる光熱費の削減という即効性のあるものは当然として、企業の将来までを見据えたメリットについて理解したいという点でございます。3点目は、上手なGX等の補助金の使い方についてです。例えば、ものづくり補助金については、グリーン枠が新たに設けられましたが、このような様々な補助金についてです。

今、御紹介した3点の経営相談に関しては、防府市中小企業サポートセンターコネク22や防府市創業・交流センター、あるいは防府商工会議所などが担当だと思われま。このような中小企業支援として先駆的な取組として、名古屋商工会議所ではカーボンニュートラルの実現を目指す中小企業を支援するカーボンニュートラル・アクション・サポートデスクを設置しており、カーボンニュートラルを新たなビジネスチャンスと捉える経営者が増えていると言われてることを御紹介させていただきます。

そして、さらに重要な点は、市内企業が、行動を起こすのは今とすることができるような脱炭素化の機運の醸成であり、それは池田市長が今日の御答弁でも何回も強調された市民運動でございます。

今回の新年度当初予算案におきましては、私が昨年9月、12月と2回の定例会にわたり一般質問をいたしました、防府駅周辺の回遊性を高める事業も予算案に入れていただきましたが、カーボンニュートラルに配慮した駅周辺の整備による中心市街地のにぎわい創

出を行うことで、本市の顔である防府駅周辺での取組が、カーボンニュートラルを本市が積極的に取り組んでいることを、市の内外に発信することにつながり、2050年に向けての機運の醸成につながればと私は考えております。そのためにも防府駅周辺整備事業では、市民がカーボンニュートラルによる明るい未来を展望できるような、わくわく、どきどきするような、親しみやすく、そして明るい先進的なイメージになるような取組を要望したいと思います。わくわく、どきどきするような明るい運動に多くの市民は、人は集まるからでございます。

最後になりますが、私は、カーボンニュートラルの取組が本市における木育などによる子育てや森づくりプロジェクトなど、環境の向上による住みやすさなどの市民生活はもちろん、本市のイメージアップ、また産業、観光で大きなチャンスと捉えておりますので、来月のチャレンジ宣言を契機とした、さらなる、新たな本市の挑戦をお願い申し上げまして、私のこの項の質問を終わります。

次の項に入ります。2番目の質問項目である誰一人取り残さないデジタル化の推進についてお尋ねをいたします。

まず、デジタル化の基盤となるマイナンバーカードの普及に関しましては、申請率が県内トップレベルで、全国においても上位とお聞きしております。この2月まで日曜窓口の開設や出張受付など大変であったと思います。市長をはじめ職員の皆様に対しまして、心より感謝を申し上げます。

それでは、質問に入らせていただきます。

デジタル化につきましては、令和元年9月定例会から5回目の一般質問となります。特に、昨年、令和4年の6月定例会の一般質問におきましては、行政手続などマイナンバーカードの活用方法の一般質問に対して、この令和5年4月から、国のびったりサービスによる手続のオンライン申請を進めるとともに、市独自の手続のために、防府市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例、通称、防府市行政手続オンライン化条例が昨年12月定例会に上程されるとの答弁があり、12月定例会において条例が制定されたところでございます。

さて、他市においては、デジタル技術の活用による地域活性化のために、様々な具体的な取組が進められております。特に、マイナンバーカードを利用し、窓口で証明書の請求や届出を行う際に、申請書を書かなくて済む、書かない窓口が注目されております。

北海道北見市においては、窓口で身分証明書を提示すれば、職員が必要な情報を入力し、印刷した書面の内容を確認、署名することで手続が完了いたします。申請時の負担を軽減するとともに、書き損じや複数申請の際に何度も自分の住所や氏名など、同じ内容を記入

する手間が省けるという利点があり、全国で導入自治体が増えております。

先月、市議会のデジタル推進調査特別委員会で行政視察の予定であり、残念ながら大雪で行くことがかなわなかった宝塚市もその一つで、具体的には住所変更などの申請を事前にスマホで作成するシステムを導入するとともに、ぴったりサービスで受け付ける申請を市役所の業務管理システムの連携で行っていると伺っております。

また一方、書かない窓口への対応のためにも、誰一人取り残さないという点で、本年度行われた高齢者向けスマートフォン教室のような施策が大切になってまいります。

この書かない窓口に代表される市役所窓口のデジタル化のように、デジタル化の恩恵を市民が身近にするような取組が、誰一人取り残さないデジタル化の推進のために必要だと考えます。御所見をお伺いいたします。

○議長（田中 敏靖君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 河村議員の誰一人取り残さないデジタル化の推進についての御質問にお答えいたします。

私は、誰一人取り残さないデジタル化を推進するためには、日常生活の様々な場面において適切にデジタル技術を活用することが何よりも重要であると考えています。そうした中、私が行政のデジタル推進の鍵であると考え、普及を進めてきたマイナンバーカードの申請率は、昨年末には80%を超え、健康保険証や運転免許証との一体化にもしっかりと対応できる環境を整えることができたと考えております。

また、議員御案内のマイナンバーカードの普及が進む中、何よりもカードの利活用の促進を図ることが重要となります。このため、12月市議会において、マイナンバーカードを利用したオンライン手続を可能とする行政手続オンライン化条例の制定について、市議会の御承認をいただいたことから、現在、いつでもどこでも申請できるオンライン窓口の実現に向けて準備を進めているところでございます。

準備を進める中で、議員御案内の、いわゆる書かない窓口につきましても、私を本部長とする防府市デジタル推進本部において、新庁舎における市民サービスの向上を目的とした窓口作業部会を設置し、検討を進めてきたところでございます。

この作業部会において、新庁舎の市民サービスフロアにおいて提供するサービスの在り方を検討し、書かない、待たない、迷わない、市民に分かりやすいスマート窓口の構築が、市民サービスの向上のために欠かせないとの結論に至りました。このため、令和5年度中にスマート窓口の構築に係るシステムを導入し、令和6年度に供用開始する新庁舎へスムーズにつなげていきたいと考えています。

新年度の予算案においては、行政のデジタル化を市民に身近に感じていただくため、このスマート窓口のほか、障害福祉課窓口への聴覚障害者や高齢者に優しい音声表示システムの導入や、さらには自治会区域などの身近な情報や事業者向けの情報をいつでもどこでも確認できる行政地図のオンライン化などに取り組むこととしております。

なお、これらの事業の実施に当たっては、マイナンバーカード申請率の高さを生かし、国のデジタル田園都市国家構想交付金を最大限活用することとしております。

今後も、国や県との連携を図りながらデジタル化を着実に進める一方、引き続き、スマホ教室の開催や、公民館での遠隔相談システムの利用促進をはじめ、デジタルが苦手な方へも十分配慮しながら、市民の皆様がデジタル化の恩恵を享受できる防府市らしいデジタル化にしっかりと取り組んでまいります。

そして、新庁舎に市民が来られたときには、まさに防府市役所は変わったと実感していただけるようにしたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 3番、河村議員。

○3番（河村 孝君） 前向きの御答弁ありがとうございます。御答弁の中で御紹介ありましたけれども、重ねての御礼でございます。職員の皆様の御労苦により、マイナンバーカードの申請率の高さが、国のデジタル田園都市国家構想交付金の活用につながっているというふうと考えております。これも公明党が推進いたしました。感謝申し上げます。

今、市長より新庁舎ではスマート窓口として、書かない、待たない、迷わない窓口を目指すとの御答弁がありました。また、高齢者にやさしい音声表示システムも効果的だと思います。いずれも大事な点であり、新庁舎完成が待たれるところでございます。ありがとうございます。

ここで市長の御答弁を踏まえて、3点ほど要望を述べたいと思います。

1点目は、親の手続等で、高齢や病気で手が震えたり、あるいは目が不自由などの理由で文字を書けないケースが増えている点でございます。先日、お聞きしたケースを御紹介いたします。

自分の親が文字を書けない点を窓口で話すと、委任状か代筆者のような用紙を窓口で渡されて、親本人に書いてもらって窓口に来てくださいと言われてたとお聞きしました。よくよく考えると不思議な窓口での対応です。その方も市役所の駐車場で車に乗ってから、何か変だなと思ったというふうにお聞きしました。このように、御家族で、あるいは単身世帯で御本人が文字を書けないケースが今後も増えてくると思われます。このような対応も書かない窓口においても、しっかりと行っていただきたい点をまず要望いたします。これ

が誰一人取り残さないデジタル化だと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

2点目です。先ほど、市長より新庁舎では迷わない窓口を目指すとの御答弁がありました。1月と2月に他市の庁舎へ行政視察で参りましたが、初めて入った他市の庁舎は、どこもロビーでは入った瞬間に建物の空間に圧倒されて、ぐるぐる目が回るような感じがして、何となく落ち着かなく感じるのは、普段気が小さいと友人から言われる私だけではないと思います。

迷わない窓口と先ほど市長が言われましたが、通常の窓口とは別に、ワンストップのような、お節介的な声掛けもするような総合相談窓口を設置するとか、あるいは、以前、公明党の山根議員がナッジ理論を一般質問いたしました。このような理論を使うとか、デジタル化のスマート窓口に加えて、落ち着く窓口、ほっとする窓口、安心する窓口、やさしい窓口をお願いしたいことが2点目の要望でございます。

3点目は、オンライン窓口には、防府市LINE公式アカウントなどからも入れるようにお願いしたい点でございます。市の公式サイトからも当然ではありますが、より多くの人が使いやすい点での工夫をお願いします。国においては、自宅に居ながら行政手続きができる、行かない窓口の検討を進める方針だと伺っております。オンラインの手続におきましても、誰一人取り残さないデジタル化の推進をお願いいたします。

以上の3点をこの場を借りて要望させていただきます。市長から先ほど、新庁舎においては、まさに防府市役所が変わったと実感していただきたいという御答弁をいただきました。大いに期待をしております。ここでこの質問を終わります。

3番目の質問項目である、自転車事故のない社会についてお尋ねをいたします。

私は、地元の華城小学校のPTA副会長のときより、朝のみまわり隊の活動に参加させていただいております。早いもので16年になろうとしております。これは地元の華城地区のみまわり隊の方々の献身的な活動に対して、感謝の思いで参加しております。また、私が華城小学校2年生のときに、自分の不注意で交通事故に遭い、1週間入院したことがあります。両親や担任の宮川静先生に心配をかけた恩返しのお気持ちからでもあります。母は、当時の心配だった心境を後々まで語っています。交通事故は多くの人を悲しませます。

現在、私の家の前の信号のある交差点、市道泥江潮合線と市道三田尻西浦線の交差点でございますが、地元のみまわり隊や交通安全協会の方々と登校班を見守った後、華城小学校寄りの市道三田尻西浦線の下河内バス停付近に移動し、計2か所で見回り活動をさせていただいております。

特に下河内バス停付近から華城小学校へ向かう、東方面に向かう市道は道幅が狭くなり、

車の離合さえも難しい道を登校班が歩くような状態でございます。しかもこの道は防府高校、防府商工、誠英高校の生徒さんが自転車で東に向かい、防府西高校、高川学園の生徒さんが自転車で西へ向かうという状態で、道の両側を自転車が走ります。さらに華西中学校の生徒の自転車も西へ走り、気が抜けません。過去には、近くで児童と車との接触も複数回ありました。幸いにも車のミラーとランドセルの接触などで重大な事故にはなっていないと伺っておりますが、この道路環境を含めて、毎日何とかしたいと思っております。

この見回り活動の中で、最近特に自転車の交通安全や交通マナーが気になります。朝、我が家の家の前の信号機のある交差点でさえも、青信号で児童たちが横断歩道を渡っている横を猛スピードで駆け抜けていく自転車もいます。夕方、子どもたちが歩行者用のカラー舗装を自転車レーンと勘違いして、自転車で右側通行している光景も見かけ、交通ルールの徹底を指摘する市民も多くいらっしゃいます。

自転車は、先ほどの2050年カーボンニュートラルの観点からも環境にやさしく、子どもから大人まで世代を超えて、身近で手軽な乗り物である反面、大きな事故につながる可能性がございます。全国で起きた交通事故のうち、自転車による事故は2割も占めており、道路交通法の法改正によって、来月4月より自転車に乗るときのヘルメット着用が努力義務となります。これを契機に、本市においても自転車事故のない社会を目指し、推進するべきだと考えます。

そこで、以下の5点について御所見をお伺いいたします。

まず1点目です。本市としての自転車の交通ルールの周知と徹底についてお伺いいたします。まず、市内における自転車事故の件数やその年齢について、現状をお伺いいたします。

次に、子どもたち、特に小・中学校において、自転車の交通ルール遵守の交通安全教育についてお伺いいたします。また、大人の自転車の交通ルールの周知と徹底についてお伺いいたします。学生や若い方ではスマホを見ながらの、ながら運転であったり、あるいはイヤホン使用の運転なども見かけることがございます。非常に危険です。さらに御高齢の方の右側通行や信号無視など、交通ルールを無視するような自転車の運転行為についての苦情もよくお聞きしているところでございます。

このような現状に対して、県では自転車の事故減少のために、条例の制定に向け、検討に着手するとの報道を見ました。総合的な対策として、条例の制定は効果的であると思えます。本市においての条例の制定についてお伺いいたします。

次に、市役所の公用自転車の運用についてお聞きいたします。駐車場が少ない市街地への移動など、自転車は公務でも便利だと思われれます。道路交通法の改正もあり、どのよう

に管理されているのかお聞きします。また、多くの職員さんが自転車で市役所へ通勤をされ、朝の見回り活動でも挨拶をします。自転車通勤の職員さんへの交通安全の体制についてお伺いいたします。

3点目です。自転車利用環境の整備についてお聞きいたします。1月と2月、四国に行政視察で参りました。どの市にも一部の道路ではありましたが、自転車レーンが設置された道路がございました。本市においても佐波川自転車道や周防往還自転車道はありますが、生活道路における自転車利用環境の整備についての必要性を痛感しております。御所見をお伺いいたします。

4点目です。自転車乗車用ヘルメット購入の補助金についてでございます。先ほども申し上げましたが、自転車ヘルメット着用については、交通事故による被害軽減を図るために4月から努力義務となります。しかし、一般的に1つ5,000円から6,000円程度で家計に負担感がございます。着用を促進するために購入の補助を行っている自治体が全国にございます。全額補助や半額補助など様々でございますが、少しでも自転車事故から市民の命を守るため、補助制度も必要ではないかと考えます。御所見をお伺いいたします。

5点目です。自転車保険加入の義務化についてでございます。以前、公明党の山根議員も質問をしておりますが、自転車事故の賠償請求が非常に高額化しており、自転車保険の加入の義務化を訴えております。先ほど、条例についてお話いたしました。条例で自転車保険加入を義務づけることも必要ではないかと考えます。

以上5点、お伺いいたします。

○議長（田中 敏靖君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 河村議員の自転車事故のない社会を目指してについての5点の御質問にお答えいたします。

自転車の利用はCO₂排出量の削減に効果があり、先ほど御答弁したエコ移動の観点からも、新年度には佐波川流域でサイクルフェスタを開催するなど、バイコロジーを推進していきたいと考えています。

こうした中、自転車乗車時にヘルメットを着用していない場合には、事故による死亡率が高まることから、道路交通法が改正され、これまで13歳未満に適用されてきたヘルメット着用の努力義務が4月からは全ての年齢に拡大されることとなりました。

初めに、1点目の自転車の交通ルールの周知徹底と条例制定についてです。

議員お尋ねの令和4年における本市の自転車事故発生件数は45件で、その内訳は中学

生以下が6件、高校生が8件、19歳から65歳未満が19件、65歳以上の高齢者が12件となっています。高齢者の事故のうち、1件は死亡事故であったことから、事故発生箇所には早速、再発防止対策を講じるとともに、全市的に危険箇所の緊急点検を実施したところでございます。

自転車の交通ルールの周知については、小・中学校では、左側通行やヘルメット着用などの警察による交通指導、高等学校では自転車商組合による通学用自転車安全点検と運転ルールの周知、一般の方や高齢者に対しては警察等による交通安全教室の開催など、全ての年齢層に対し、自転車安全運転の啓発に努めているところでございます。

また、市における条例の制定につきましては、議員御案内のとおり、山口県において、令和6年を目標に進められている条例の内容を注視することとし、それまでの間も市においては自転車の交通ルールについて積極的に市民に周知をしてまいります。

次に、2点目の市役所の公用自転車の運用についてです。

本市では、CO₂排出量削減などの観点から、公用自転車8台を整備して職員の利用を推進しており、このたびの法改正を受け、ヘルメットを整備して、乗車時には装着を義務づけているところでございます。また、これを機会に、全ての職員を対象に、改めて自転車も含めた交通安全講習を実施してまいります。

次に、3点目の自転車利用環境整備についてです。

車道通行が原則の自転車は、自動車の近くを通行するため危険な状況も数多く見受けられます。このため本市では、自転車と歩行者がお互い接触しないよう、新たな市道を整備する場合には、十分な歩道幅を確保し、自転車と歩行者が共存できる歩道を整備しているところでございます。令和9年度の開通を目指して整備を進めている華城小学校周辺の道路につきましても、同様に、自転車と歩行者が共存できる歩道の整備にしっかりと取り組むこととしております。

次に、4点目の自転車用ヘルメットの購入補助金についてです。

本市では、市民の交通安全意識が高く、既に多くの市民の方がヘルメットを購入されており、また小・中学生が装着しているヘルメットについては自己負担で購入をされています。市においては、市民の皆さんに法改正の趣旨が徹底し、ヘルメット着用が早期に習慣化するよう4月からの法施行に向け、一層の周知に努めてまいります。

次に、5点目の自転車保険の加入義務化についてです。

自転車は、道路交通法では軽車両に位置づけられ、事故の加害者となった場合には、被害者への高額な賠償が必要となります。そのため、県においては、条例の制定に当たり、自転車保険への加入の義務化についても検討されると伺っております。自転車保険へ加入

することは、事故に備える有効な対策であり、市においては加入が促進されるよう、警察などの関係団体と連携して、小・中学生や高齢者の交通安全教室などの機会を捉え、しっかりと周知に努めてまいります。

私は、誰もが安全・安心に暮らせる、明るく豊かで健やかな防府の実現に向けて、市民の皆さんの最も身近な危険である交通死亡事故ゼロを目指し、一層の交通安全対策に全力で取り組んでまいります。

御答弁申し上げました。よろしくお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 3番、河村議員。

○3番（河村 孝君） 御答弁ありがとうございます。答弁の中で、令和4年の本市の自転車事故の発生件数は45件とございました。その中でも65歳以上の高齢者の事故は12件ということで、約27%が高齢者の事故ということになります。やはり、高齢者の事故が多く、どちらかと言えば、子どもたちより大人が大事だと感じました。また、子どもたちのためにも大人が手本をしっかりと示さないといけないというふうにも感じました。

また、昨年の1件の高齢者の死亡事故は、12月定例会の一般質問で、公明党の村木議員が用水路への転落事故で安全対策を指摘した事故だと思えます。緊急点検をされているとのことですが、改めて対策の充実をお願いするものであります。

自転車の交通ルールの徹底や自転車保険の加入義務化等につきましては、県で検討されている条例の制定を受けて、周知や安全運転の啓発に努めるという御答弁でございました。自転車事故はスピードも出ていることもあり、大きな事故につながる可能性が常にあります。県や警察と連携を密に取りながら、自転車事故のないようにお願いするものでございます。

次に、自転車利用環境の整備についてでございます。車道部に自転車レーンを確保する十分な道幅がないケースが多いのが実状だと思えます。そして、華城小学校周辺道路のように、すぐに道幅を広げることも困難な箇所が多いと思われます。現場、現場に応じた、例えば、ポストコーンを使用して自転車の安全な誘導を図るとか、あるいは、みまわり隊での対応であるとか、ハード面を補うような様々なソフト面での対応をするしかないと思われます。県での条例も制定される方向でもありますし、まずは自転車通学をする市内の中学校や高校周辺での安全対策の充実をお願いしたいことを要望いたします。

最後に、市役所の公用自転車に関してでございます。先日、上下水道局の方が、現場でのヘルメットを着用して自転車で市内を移動されておりました。白いヘルメットの横には上下水道局と大きく文字が入っていて、お話をお聞きすると、自転車ヘルメットを発注しているようではございますが、それまでの代用として使用しているとのことではございませ

た。

ヘルメットの上下水道局という文字が誇らしげで、私は好感を持ちましたけれども、新庁舎完成の折には、カーボンニュートラルの促進、バイコロジー推進の立場からも、また働き方改革の点からも、都心でも使用できるようなカッコいいヘルメットの着用をお願いしたいと思います。ヘルメットには防府市と大きく文字を入れる必要はございませんが、職員の方が仕事で颯爽と、新庁舎から公用自転車が出ていく光景は爽やかだと思いますし、職員の皆様がより市民と身近な存在になればという点からでございます。これは小さなことではございますが、職員の方が周りから注目されること、目立つことにより、自然とより交通安全に注意をするからでございます。

以上、様々な角度から質問をしてまいりましたが、県の条例の制定を本市としては安全への最大のチャンスとしてさらに生かし、自転車事故のない社会を目指し、市を挙げて交通安全対策に取り組んでいただきたいことをお願い申し上げ、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田中 敏靖君） 以上で、3番、河村議員の質問を終わります。

○議長（田中 敏靖君） 次は、15番、今津議員。

〔15番 今津 誠一君 登壇〕

○15番（今津 誠一君） おはようございます。このたび、会派の名称を改称しまして、会派「改革」から「正論」に変えることになりました。どうも「改革」ですと、新自由主義と誤解されそうなので、「正論」という名前にいたしました。以後お見知りおきよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして、今回はインボイス制度の問題点ということについてお尋ねをしたいと思います。

本年10月1日から消費税の適格請求書保存方式と呼ばれるインボイス制度が始まります。いや、始まる予定です。というのも、この制度の中身については、まだ国民の理解が十分ではなく、また国会においても野党はもちろん、自民党内でもかなりの反対論があるからです。

インボイス制度とは、一言で言えば、消費税のルール変更です。買手が消費税の仕入れ税額控除を受けるために、売手から税額や登録ナンバーを記した請求書を発行してもらう制度です。この請求書をインボイスと言います。

インボイスを発行できるのは、税務署の登録を受けた課税事業者に限ります。これまで売上金1,000万円未満の中小零細事業者は免税事業者とされ、消費税の納付が免除さ

れておりました。しかし、このたび選択は任意としながらも、できるだけ多くの免税事業者を課税事業者にするためにもくろまれたのがこのインボイス制度です。

この制度では、これまでどおり免税事業者のままでいると、仕入れ税額控除ができない買手との取引機会が失われたり、買手から消費税分をのまされたりすることが十分予想されます。また一方、課税事業者になれば、当然、消費税を負担することになり、いずれの場合も非常に厳しい経営を強いられることとなります。このように、インボイス制度とは中小零細事業者いじめの、弱者いじめの非情な増税政策ということが出来ます。

コロナで売上げが大幅に減少している中、またコロナ融資の返済を迫られている中、本来ならば消費税を引き下げるかゼロにすべきときに、なぜインボイス制度を導入するのか、政府及び財務省の冷酷な増税政策に強い憤りを禁じ得ません。

インボイス制度の導入によって、具体的にどのような問題が発生するのか挙げてみますと、1、実質的な増税により収入が減少します。どのくらい減少するかというと、平均して約1月分の所得、15万円から16万円程度が減少すると言われております。

2、雇用破壊が起きます。正規の雇用が失われ、非正規、契約社員、フリーランス等が増えることとなります。なぜそうなるのか、そのメカニズムを説明しますと、消費税は企業の粗利、付加価値ともいいますが、これにかかります。粗利は人件費プラス利益ですから、消費税は企業の人件費にもかかっています。そうすると、企業は人件費にかかる消費税分を減らせば利益が増えるので、正規社員を非正規、契約社員、フリーランス等に切り替えます。その結果、雇用が破壊されます。これは企業が悪いのではなく、そのように仕向ける制度に問題があるわけです。企業は消費税が減免され、おまけに社会保険料も免除されます。代わりに社員は独立を強いられ、消費税も保険料も自己負担となり、またボーナスもなくなります。

3、煩雑な事務処理が増える。請求書や領収書のナンバー等を確認するため、企業も税理士事務所も大幅に事務負担が増えます。場合によっては、新たに人を入れるコストも増えます。

4、免税事業者だけでなく課税事業者も一般消費者も影響を受けます。

5、中小零細事業者を苦しめる割に増税効果が低く、税収はたかだか2,480億円程度と言われております。

このように、増税効果が低いインボイス制度をなぜ導入しようとするのか。その背景には新たな意図が隠されております。それは、今後の税率アップのための布石と私はにらんでいます。

このように、インボイス制度は今もコロナ禍で苦しむ中小零細事業者をさらに苦しめる

過酷な増税政策であり、また雇用を破壊し、人と企業が共有する企業文化をも破壊する極めて劣悪な制度だと思えます。

これまで財務省は約30年にわたってマクロ経済の成長を止め、国民を貧困化させる誤った緊縮増税政策を取ってきましたが、このインボイス制度の導入もこれまでの政策の一環であり、その延長でもあります。

政府、財務省は、失われた30年の真因が増税政策と緊縮財政政策であることに、まだ気づかないのでしょうか。インボイス制度は中小企業でほとんど占められている地方経済にも深刻な影響を及ぼし、地方経済の衰退に拍車をかけることは疑いありません。これまで地方創生を唱えてきた政府自らが、今、地方潰しに関わっていると云わざるを得ません。市はこのようなインボイス制度の導入について、また導入した場合の防府市経済への影響についてどのように考えているか、お尋ねをいたします。

○議長（田中 敏靖君） 15番、今津議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 今津議員のインボイス制度の御質問にお答えいたします。今津議員から様々な点をお示しいただいた上の御質問でございます。

インボイス制度は事業者が消費税の納付を行う際に、課税事業者が発行する適格請求書、いわゆるインボイスをもって仕入れ税額の控除を行うこととなる制度です。この制度は、消費税及び地方消費税の税率の8%から10%への引上げと同時に実施された軽減税率制度に伴い、複数税率の下で、事業者が消費税の仕入れ税額を正確に計算するために必要不可欠な仕組みとして導入されることとなったものと理解しています。

議員からは、制度の導入に伴うインボイスの発行等に係る事務処理が増えることや、免税事業者の取引機会が失われる懸念などのお話がありましたが、これらの懸念については、私も承知しており、昨年、全国市長会からは国に対し、個人事業者等への配慮について提言が行われています。

こうした中、国においては、令和元年10月の軽減税率実施後、インボイス制度が導入される令和5年10月まで4年間の準備期間を設けられており、相談窓口の設置や税務署での説明会の実施など、事業者の理解と準備に向けた対策が行われているほか、令和11年10月までの6年間は免税事業者からの課税仕入れに係る経過措置を設けるなど、影響を最小限にするための対策が講じられています。

さらに、インボイスに対応したレジの導入に係る費用の補助など、IT導入補助金の充実や免税事業者から課税事業者へ転換する際の税負担の軽減など、中小・小規模事業者に配慮したきめ細かな対応がなされているところです。

また、議員からは経済の影響についてのお尋ねがありましたが、国からの委託を受け、インボイスに関する多くの相談を受けている防府商工会議所からは、インボイス制度の周知が図られ、また国の手厚い支援策等が行われていることから、経済の影響は緩和されているのではないかとお聞きしております。

市といたしましては、インボイス制度の導入に限らず、地域の経済状況については、原油高騰等の影響も含め注視し、必要なときには必要な対策を講じていかなければならないと考えています。

また、防府市中小企業振興会議等においては、インボイス制度の導入は、市内事業者にとってデジタル化による経営改革の絶好のチャンスでもあるなど、インボイス制度の導入を契機としたデジタル化の促進について多くの意見もいただいているところです。引き続き、商工会議所、コネク22等と連携し、事業者に寄り添いながらインボイス制度に係る相談対応を行っていくとともに、デジタル技術の導入をしっかりと支援し、市内事業者の成長発展につなげていきたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いたします。

○議長（田中 敏靖君） 15番、今津議員。

○15番（今津 誠一君） 以前の議会だったか忘れてはけれども、インボイス制度はシルバー人材センターの運営に支障を来すということで、防府市議会も国にインボイス制度の導入をしないよう意見書を全会一致で上げました。

しかし、インボイス制度はシルバー人材センターだけでなく、全ての事業者に影響します。例えば、農業者もインボイス制度の対象になりますが、農業者は今、資材が高騰し、赤字の経営を強いられている中で、消費税の負担が重なれば、もう農業は辞めたということにもなります。また、建設業の一人親方も税金が増え、手間もかかるなら面倒くさいから廃業しようということにもなります。

そうすると、防府市の農業、建設業だけでなく、全ての多くの事業者が深刻な状況に陥ると考えられるわけですが、どのように市は考えておられるか、お尋ねをします。

○議長（田中 敏靖君） 市長。

○市長（池田 豊君） 今津議員から、農業者やいわゆる建設業の方に対してありましたけれども、市といたしましては、そういうことを総合的に踏まえ、景気動向も踏まえ、そういう必要な対策を講じなければいけないと考えております。そのため、農業振興、そういった建設業の発展につながる施策を全体的に講じてまいりたいと考えております。

○議長（田中 敏靖君） 15番、今津議員。

○15番（今津 誠一君） インボイス制度を理解するには、もとの消費税を理解する必

要があるわけですが、この消費税は知れば知るほど多くの問題点があることに気づきます。これまでの政府の説明には、いくつものうそ、レトリック、プロパガンダがあって、これが誤認の原因となっております。

そこで、まず消費税のうそについて明らかにしたいと思います。消費税のうそ、その1、消費税は消費者が負担する間接税といううそ。消費税は消費者が負担する間接税ではなく、事業者の粗利に課せられる直接税です。消費税は当初、直間比率の是正ということで導入が検討されてきました。そのような経緯から、我々は、消費税は消費者が負担する間接税だと思い込まされていましたが、実は違っていました。

このことを明らかにしたのは、消費税猫ばば返還訴訟における東京地裁の判決です。あるサラリーマンが、僕が払った消費税が免税店ということで国庫に納められていない、これは猫ばばだから返還せよという訴訟を起こしました。これは、実際は免税店を訴えたのではなく、猫ばばの仕組みを作った政府が許せないという裁判でした。つまり、免税店を指さして、政府と財務省を批判する指桑罵槐の裁判です。

判決は、消費税法は、消費者は納税義務者と定めていない、また事業者が消費者から消費税を徴収しなくても、それに対する制裁も定めていない。したがって、消費者に納税義務があるとは言えないし、また事業者に徴税義務があるとも言えない。消費者が支払う消費税は、商品や役務に対する対価の一部であるから、事業者が国庫に納付する義務を負うものではないとしています。

要するに、消費者は納税義務者ではなく、事業者も徴収義務者ではない。消費者が支払う消費税分は単なる価格の一部に過ぎないと言っているわけです。したがって、消費税は単なる事業者の粗利に課せられる直接税だった、間接税のふりをした直接税だったということです。

そして、事業者が消費者から消費税分として預かったお金は、実は税金ではなく対価の一部、つまり価格の一部だということです。これは、ほとんどの国民に知られていない隠された真実です。財務省にとっての不都合な真実でもあります。

消費税のうそ、その2、消費税は全額社会保障費に充てる福祉目的税といううそ。消費税は全額社会保障費に使われていません。消費税の使い道は、いわゆるスペンディングファーストで、一般歳出の財源やプライマリーバランス黒字化のため、国債の償却にも使われております。こういったものが、約8割が使われていると言われております。福祉目的税として全額社会保障費に充てるというのであれば、特別会計にすべきです。そうすれば、疑いの余地はないわけですが、特別会計にしていないということは、ほかにも使っているという明確な証拠です。

今述べた2つの消費税のうそをこれまで認識しておられたのかどうか、お尋ねしてみたいと思います。

○議長（田中 敏靖君） 市長。

○市長（池田 豊君） 平成2年ですか、地裁のことだったと思います。僕の記憶では、サラリーマン新党さんが出されて、被告が竹下さんだったと思います。元年に3%を入れたので。そういった中の議員がおっしゃった点は、地裁のほう指摘をされていらっしゃいます。ただ、そうは言っても実質的に負担するのは消費者であるということもたしか言われていると思って、また国庫のほうに入れるべきであるということであって、トータル的には原告側が敗訴した判決だと思って、政府側というか、被告側のほうが勝ったというのもおかしいんですけれども、そういうふうに私は記憶しております。

それから、福祉目的税については、多分、消費税を入れたとき、今後日本の国の福祉に金がかかるということで導入されたと思います。そして消費税が5%から8%というか、上がったときにつきましては、明確にということになっておりまして、地方でいえば1.2%かな、ついてはたしか地方においてはしなければいけないということで、今回お示しします予算の説明書の中にもそれ相当ということで、15億円ということでこれが充てているということはお示しさせていただいているところでございます。

○議長（田中 敏靖君） 15番、今津議員。

○15番（今津 誠一君） 次に、消費税の重大な問題点を指摘したいと思います。

消費税の重大な問題点というのは、消費税という税の性格の悪さと言い換えてもいいかと思います。

消費税の性格の悪さその1、法人税は赤字の場合は免税されますが、消費税は赤字でも容赦なく課税される過酷な税金です。消費税は粗利に課税されます。粗利は、利益プラス人件費ですが、赤字でもこれらに課税されるわけですから、たまったものではありません。例えると、食べる米がないときでも無理やり年貢を持っていくようなもので、財務省は悪代官そのものです。今、税の滞納の5割は消費税です。中小企業の2割から3割が滞納していると聞いております。実際、払いたくても払えないのが現状のようです。

さらに、知っておきたいことは、人件費には社会保険料が30%含まれております。したがって、社会保険料にも消費税がかかるということになります。まさに、消費税は中小企業を潰す、極めて過酷な税金と言えらると思います。

消費税の性格の悪さその2、消費税は、輸出大企業優遇税制だということでもあります。ただ、お断りしておきますが、これはマツダさんを非難するためのものではありません。輸出大企業が外国に物を売った場合、消費税が取れないので、輸出戻し税制が適用されて

おります。これは、下請に支払った消費税は返してあげましょうというのがざっくりとした仕組みです。現在の消費税率は10%なので、輸出戻し税はなんと6兆円にも及ぶそうです。これが実質的輸出補助金です。

参考までに申しますと、消費税は1954年、フランスで世界で初めて付加価値税として導入されました。どういう目的で導入されたかという点、当時世界的な自由貿易競争が行われており、補助金をつけて競争することに国際間で批判があった。そこで考えられたのが補助金の代わりに輸出還付金をつけることでした。

消費税の性格の悪さその3、消費税は、経済の落ち込みを永続化させます。リーマンショックや東日本大震災による落ち込みは一過性のものですが、しかし、消費税はボディーブローのように効いてなかなか回復しません。増税のたびに物価が上がり、マクロ経済に大ダメージを与えております。

ここで、参考のためにちょっとグラフを見ていただきたいと思います。

これは、「消費増税は経済被害をもたらした 97年増税がなかった場合の推計額」とあります。1997年、これが3%から5%になったときです。これまでの状態で消費増税がされなかった場合には、このようにGDPも増えておったであろうと、これが6,468兆円と言われております。これを5%にしたことによって、こういった低水準で推移しまして、ここでリーマンショックがありました。リーマンショックの損失額は92兆円ということで、全然額が違うわけですが、その後、また2014年、8%になりました。このときにもGDPはぐっと落ち込んでおります。それから、2019年、10%になったときも落ち込んでおります。こういったようなグラフです。

それとついでに、1997年、5%の消費増税がされたときの自殺者数の推移です。ちょうどここで2万3,000人から一挙に3万3,000人、1万人増えておると、こういう当時の状況があったということをお示ししたいと思います。

では、続いて消費税の性格の悪さその4、消費税額の計算方法は、過剰徴収を生むものであります。消費税額の計算は、個々の売上げに11分の1を掛けてそれを積み上げるのではなく、1年分のトータルの売上金額に11分の1を掛けて計算するため、過剰の消費税を払わされることとなります。売上げには、当然値引きもあります。その当時の状況によって何とか商品をさばきたいという場合には、何%オフというような形で値引きをして売る場合があります。価格はマーケットメカニズムで決まるといえることです。メーカーの希望価格というものはありませんので、そういった状況になります。

以上、消費税の性格の悪さ4点について指摘しましたが、今言ったところ、どこか間違ったところがあったでしょうか。私も勉強不足なもので、もしあったら教えていただきたい

いと思います。

○議長（田中 敏靖君） 市長。

○市長（池田 豊君） 今津議員から様々なデータということだと思います。1997年、橋本内閣のときだったと思いますけれども、3%から5%に上げて、その後いろいろあって政権が変わったというようなときだったと思います。また当時は、平成10年には山一証券が倒れたということで、金融面でもいろいろなことがあって、それが複合的になった。また、橋本内閣が3年間で15%公共事業費を削減するということがあって、複合的に、特に平成9年の場合は大きかったんじゃないかと思います。

その後も今度は平成26年、安倍内閣になりまして上げたとき、そのときも議員のお示しのとおりの影響がありましたけれども、それについて、確かに消費税を上げれば、消費の落ち込みと一過性、そのときには必ず起きるものだと思います。ただ、その前に駆け込みもあるので、その年を見れば、前年から比べれば落ち込みが大きかったのかというふうにありますけれども、消費税につきましては、これからの日本の社会にとって必要なものでございますので、そうした中で、国のほうでしっかりと議論をされながら、社会保障の在り方、日本の将来の在り方を踏まえて検討されているものと私としては認識しております。

○議長（田中 敏靖君） 15番、今津議員。

○15番（今津 誠一君） それでは、特に私の認識に間違いはなかったという理解でよろしいですね。

それでは、その他ということで、消費税増税によるダメージについて、これは風よけ式、つまり風が吹けばおけ屋がもうかる式に私なりに考えてみたんですけども、まず増税で消費が減ります。消費が減れば、利益が減ります。利益が減れば、賃金が下がります。賃金が下がれば、GDPが下がります。世界は成長するにもかかわらず、日本だけがゼロ成長だと。国力が衰退し、貧困化します。そうすると、外国から日本の資産が買われます。土地が買われる、会社を買収される、銀行、中小企業が支配される、食料も外国に買い占められる、マグロ、サンマ、小麦、大豆、トウモロコシ等も買い占められる。しまいには、尖閣、北海道が侵略される。このようなことが連想されるわけであります。

これほど経済に大きなダメージを与えている消費税は、本当になくてもならない税なのかということでもあります。答えは、私はノーだと思っております。消費税は、なくなっても問題ない。消費税がなくなっても国の事業は成り立ちます。そもそも、国の事業を全て税収でやる国は存在しません。

ここで、またグラフを見ていただきたいと思います。

これは、一番上がイギリス、アメリカ、日本です。「国民が豊かになるほど借金総額は増える 英、米、日、三国の政府債務の比較」とあります。これはもうかなり昔から、これは1961年になっておりますけども、こういった形で、右肩上がりですと国の債務というものは、このように必ず増えております。アメリカもちろん、日本もそうです。

ところが、日本は2000年からほとんどこの債務が増えていません。これはプライマリーバランスの黒字ということでこのようになって、これが日本の経済の不況の大きな原因であると、このように私は認識しております。税収とは無関係に予算額全額を国債発行で賄っているというふうに理解をしております。

ここで一つお尋ねしますが、プライマリーバランスの黒字化ということで、政府が借金を返すことはいいことでしょうか、どうでしょうか、お尋ねをします。

○議長（田中 敏靖君） 市長。

○市長（池田 豊君） プライマリーバランスは、財政の運営上の一つだと思っております。健全な財政をすることは必要なことだと思っております。そのため、私も市の予算編成に当たっては、将来のことを見据えて、将来に財政負担が大きく生じることがないように予算編成に努めているところでございます。

○議長（田中 敏靖君） 15番、今津議員。

○15番（今津 誠一君） それは、結論から言うとノーです。勘違いです。それは、国民にとって害悪をもたらすということになります。税金は、国債の償還に回せば、結局マネーストックが減少し、景気は必ず後退をいたします。そういうことで、プライマリーバランス黒字化という財政規律からの、これからパラダイムシフトというのが私は求められているのではないかとこのように考えております。借金をしたらあかんというプライマリーバランス規律から、インフレ率3%程度までは幾ら国債を発行しても全く問題ないという財政規律に転換しなければ、失われた30年は取り戻すことができません。例えば、企業に対して借金をしたらあかんと言ったら、即企業の成長は止まります。国も同じことであります。今こそ政府はデフレギャップを埋めるために、例えば防災のための国土強靱化等の推進にがんがん投資をすべきだと考えます。

ここで、本を紹介させていただきたいと思えます。

今回の質問をするに当たり読んだ本ですが、題名は「ニッポン復活論「消費税」見直しこそ、日本の未来をバラ色にする最終手段！」で、作者は元内閣官房参与の藤井聡さん、それとこちらは女性の方で森井じゅんさんという公認会計士さんです。給料が上がらない、正社員になれない、生活が苦しくなる、格差が開いていく、中小企業がもうからない、元内閣官房参与と気鋭の公認会計士がこれらの解決策を明かす！と、こういうふうにあります。

す。これはぜひ執行部の皆さんもよかったら読んでいただきたいと思いますし、議員の皆さんにも読んでいただきたいと思いますと考えております。

ここで、総合政策部にお尋ねをいたします。

これまで地方創生の推進に関わってこられたわけですが、このインボイス制度が導入された場合、市内の中小企業は深刻な影響を受けることは必定だと思います。これについてどのように受け止めておられるか、まずそこから先に聞きましょう。

○議長（田中 敏靖君） 総合政策部長。

○総合政策部長（石丸 泰三君） お答えを申し上げます。

インボイス制度のお話と思って聞いておったんですけど、最終的に国債の話になりまして、ちょっとびっくりしておりますけど、インフレ率3%までだったら国債を発行してもへっちゃらなんだというような理論があるということは承知をしております。そうした中で、インボイスの制度とどうひっつくのかちょっと分かりませんが、インボイスの制度は、本答弁でも申し上げましたとおり、中小企業者におきましては、経営改革のチャンスでもございますので、市といたしましては、地方創生の地方版総合戦略といたしまして、総合計画に掲げております重点プロジェクトを確実に進めてまいりたいというふうに考えます。その中で、産業インフラ、あるいはまちづくりなどでそういったところに投資を行うことで地域経済を強化いたしまして、中小零細企業にもその効果が及んでいくのだろうというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中 敏靖君） 15番、今津議員。

○15番（今津 誠一君） 今、政府は地方創生を唱えながら、他方で地方創生をぶっ潰すようなインボイス制度を導入しようとしているわけです。これは明らかな政策の矛盾だと思うんですけども、それはどのように捉えておられますか。

○議長（田中 敏靖君） 総合政策部長。

○総合政策部長（石丸 泰三君） 先ほどの国債の議論と似たようなところがございませうけれども、それぞれ財政につきましても、政策につきましても、民主的に政策決定をされてやっておられます。我々地方といたしましても、そうした国策には乗って、市民の生活を支えていかなければならないという考え方に基づいて、国から財源が来るときには、ある程度リスクイなどころにもチャレンジをいたしますけれども、市民の税金を使うところについては、堅実に、インフラでありますとか、世代を超えて活用できるものに財源を回してまいりたいと、そういう政策でございませう。

○議長（田中 敏靖君） 15番、今津議員。

○15番（今津 誠一君） 最近、「安倍晋三回顧録」という本が出版されました。すぐにこれ、売り切れになりまして手に入らないわけですが、この本の中で、安倍元総理は財務省に関する回顧録を残しております。それは特に、消費税をめぐる安倍元総理と財務省の確執の記録と言ってもいいものですが、その中で次のような言葉を残しておられます。1、財務省は、経済成長させて税収を上げるのではなく、経済を破壊してでも税収を上げようとする。2、財務省は、国が減びても、財務規律が保たれていれば、本望なんですよ。3、財務省は、省益のためなら政権を倒すことも辞さない。4、今、財務省による日本破壊工作が行われている。最後のこの日本破壊工作は、これは不気味な感じがします。

私は、今日本は安倍元総理の不在で乱されていると感じております。安倍元総理は2度にわたり衆議院を解散して、消費税の増税に反対されました。もし安倍総理が御存命だったならば、このインボイス制度には間違いなく反対されたことだと思います。我々は、しっかりと安倍さんの意思を継いで、国民を不幸にするインボイス制度の導入を阻止しなくてはならないと考えます。そのために議会ですることができることは、議員の皆さんともよく相談して、しっかりとやっていきたいと考えております。どうかよろしく願いいたします。

以上をもちまして、私の質問を終わります。

○議長（田中 敏靖君） 以上で、15番、今津議員の質問を終わります。

○議長（田中 敏靖君） 次は、16番、山田議員。

〔16番 山田 耕治君 登壇〕

○16番（山田 耕治君） 会派「絆」の山田耕治でございます。今年初めてとなる一般質問は、市の青果市場の環境整備について、そして安全・安心な道路環境整備と運転マナーについて質問をさせていただきます。よろしく願いいたします。

それでは、初めに青果市場の環境整備についてお尋ねいたします。

御存じのとおり、青果市場は昭和44年6月に開設されました。その後、平成元年5月に植松地区にある現在の場所へ移転し、今日までの業務を継続されています。今までの間、足を運んだ方も多と思います。大変大きな敷地ですが、青果市場では、残念ながら年間の取扱高も減少してきているのは、成果報告でも報告を受けているところでございます。当時は、市の人口増加も期待しながらの移転とも聞きましたが、残念ながら現在、人口は横ばいと言いつつも減少傾向、また少子高齢化や食料消費量の低下という問題もあります。生産者側も高齢化等による農業の担い手不足や、農協を通さない農産物の直売所や、ネット販売の普及も広がり、青果市場にとっては厳しい状況がこれからも続くことが懸念されることは皆さんも御理解いただけたと思います。だから、廃止してはということを議

論すべきでは、というわけではありません。私は、この広大な敷地の活用や、今後の予算を考える中で、ここで働く皆さんが働きやすい環境にすべきだと思い、今回の質問をさせていただきました。昨年の産業建設委員会で令和4年度防府市青果市場事業特別会計補正予算審議のときにも、トイレの改修等にも少し触れ、苦言をさせていただいたところです。そこで、現状とお考えをお聞きします。

初めに、現在の場所へ移転し、既に30年以上経過している中で、建物の改修も含めた施設の課題や今後の施設計画をどう考えているのか教えてください。

2つ目に、先ほども少し触れましたが、生産者側も高齢化等による担い手不足は大きな問題だと思います。また、実際に買われる、買受人の方も減ってきているのではと危惧しています。買受人など市場関係者や青果物の取扱量の推移状況はどうか。また、市場関係者の募集も行っていると聞きますが、成果としてどうか教えていただければと思います。

3つ目に、1階の棚卸し場と2階の建屋、また広大な駐車場敷地に対する利用状況をどう把握されているのか教えてください。

最後に、今後は施設の有効活用も検討すべきと思いますが、いかがでしょうか。

以上、誠意ある御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 16番、山田議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 山田議員の青果市場の環境整備についての4点の御質問にお答えします。

私は、来月供用開始となります。県の農林業の知と技の拠点有する市としての強みを最大限に生かし、本市農業の振興に取り組むこととしており、新年度には農協が実施するタマネギ集出荷施設整備や、集落営農法人連合体が取り組むスマート農機導入等への支援をはじめ、コマツナや華城春菊等の防府市産農産物の市内での販売促進を図るなど、農産物の生産拡大と地産地消を積極的に進めることとしております。

学校給食におきましても、食材となる農産物を全て防府市産とすることを目指し、昨年末から学校給食が必要とする農産物について、農協等と生産量や供給時期等の協議を進めており、新年度には市内の小・中学生にほうふ旬の農産物カレンダーを配布するとともに、学校給食への防府市産の食材供給を順次拡大することとしております。

青果市場は、新鮮な農産物を市民に提供する地産地消を推進していく上で、非常に重要な役割を担うものであり、その機能をしっかりと確保していきたいと考えています。

まず、1点目の施設の課題や今後の施設計画についてです。

本市の青果市場は、市内の3つの市場を統合し、平成元年に現在の場所に開設したもので、開設から30年以上が経過し、施設の老朽化が進んでいます。このため、計画的な施設改修等に取り組むこととし、新年度には中長期的な改修計画を作成することとしています。

次に、2点目の買受人等の市場関係者数や青果物の取扱数量の推移等についてです。

平成元年の開設当時と比べ、買受人数は233人から48人に、市場内で買受人等が利用する店舗を営む関連事業者は14店舗から2店舗にまで減少しています。また、青果物の取扱数量については、平成元年の約1万4,000トンから減少傾向が続き、令和3年度は約3,800トンとなっています。こうした中、今後取扱数量や買受人等の増加を図るため、卸売業者や農協等と一体となって買受人等の新規参入を促進することとしております。

次に、3点目の建屋の敷地の利用状況についてです。

青果市場は、全体で約3万平方メートルの敷地を有しており、市場建物の延べ床面積は約6,700平方メートルとなっています。市場建物の1階は卸売業者と関連事業者が、2階は市の管理事務所や卸売業者の事務所として利用しています。会議室については、周辺自治会の会議や消費団体による郷土料理教室等で利用いただいているところでございます。また、駐車場は開設当時の利用量に合わせるため、約350台の収容台数となっておりますが、現在は、1日平均の利用は約70台程度にとどまっております。

最後に、4点目の施設の有効活用の検討についてです。

私は、青果市場の活性化を図り、市場として施設を活用していくことが何よりも重要と考えています。今年度から卸売業者が中心となり、地元大手スーパーで生産者の顔写真や名前などの産地情報を表示して販売する仕組みを構築されたところであり、新鮮で安全・安心な農産物の市場への出荷拡大につながるとともに、地産地消の取組として好評を得ているところでございます。新年度には、こうした取組をさらに進めていくとともに、市場関係者と連携して青果市場での朝市を開催するなど、積極的に市場の活性化に取り組んでまいります。

今後、市場の活性化を図っていくことによる施設活用と併せ、施設の利用実態に即した必要な改修を行ってまいります。

さらに、都市計画で決定している市場区域であることなど、様々な状況を踏まえ、施設の利活用について検討を進めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） 御答弁ありがとうございました。今後の展開もしっかり考えていっていただけるという前向きな御答弁でございました。ありがとうございます。

建物の老朽化に伴う改修は、今後の計画の中でしっかりと考えていく、予算化していくと言われておりました。予算化もしていただきたいと思います。

12月の委員会で少し言わせていただいたんですが、当時、現地に確認に私も行きました。そうしたときに、トイレなんですけど、ハエの多さに本当にびっくりしたところがございます。後から、担当の部署の方も確認に行ってくれたようでございますが、12月ですよ。まず考えてほしいのが、そこでお仕事をされる方の環境です。トイレ等の改修は、早い段階で図っていかれるのか、改修の計画を教えてくださいたいと思います。

○議長（田中 敏靖君） 産業振興部長。

○産業振興部長（白井 智浩君） 御質問にお答えいたします。

男子トイレの自動水洗の不具合では、御迷惑をおかけしましたことを心よりおわび申し上げます。

早速、今、応急対応といたしまして、消臭剤の備付けと職員による清掃回数を増やして対応しております。現在のトイレについて、部品がないというような状況から、応急対応を行っております。

先ほど、市長が申しましたように、新年度には改修計画をつくっていく中で、3か所全体でトイレがございます。このうち、利用実態に即しまして、改修等について検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田中 敏靖君） 16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） ありがとうございます。まだ直っていないということですね。今後そういう職員さんに負担をかけるのもどうかと思いますが、ここで守衛の方は、どのトイレを使用するのか、多分私が指摘したトイレだと思います。ここはできるだけ早急の対応をしていただきたいと思います。使用禁止にするのかという話にもなりますけど、もし職員さんが何回もそういう清掃活動で対応できるんなら、それはそれでいいんですが、その辺は本当に職員さんの負担にならないような対応もしっかり考えていただきたいと思います。

これだけのスペースを、青果市場だけに特化して使用することが、今後どうなのかというのは、やはり考えなければいけないと思います。

先ほど少し市長も触れておりましたが、この青果市場を盛り上げるためのイベント等を、コロナが落ち着いた頃には考えてみてはと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 産業振興部長。

○産業振興部長（白井 智浩君） 施設内での朝市等について、令和2年当時から検討を行っておったところですが、新型コロナウイルス感染症の影響等で、開催を見送ってきた経緯がございます。

最近、その代わりといっは何なんですけども、デザインプラザのイベントなどに卸業者が出店いたしまして、地場野菜の販売を行うなど、認知度の向上に努めているところで

す。
新年度におきましては、食や農の認識を深めるイベントといたしまして、市場関係者とともに朝市の開催について、ぜひ実施したいということで検討しております。

以上でございます。

○議長（田中 敏靖君） 16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） ありがとうございます。ただ、本当に青果市場に特化した、そういうイベントだけを考えるのではなくて、いろんなことを柔軟に考えていただきたいということは、私は要望させていただきます。

ただ、ここは交通の便が少し悪い、イベントも限られてくるのではと思います。その辺は、後ほど少し触れさせていただきますが、市場関係者や青果物の取扱量等が伸び悩んでいるのは、これは防府だけではないと思います。233人から48人と、関係事業者も14店舗から2店舗ということでございましたが、しかし防府市には農大がございます。農大や農業試験場等々の連携、これはしっかり図れるのではないかと個人的には思うわけですが、今後はぜひその辺も考えてみてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 産業振興部長。

○産業振興部長（白井 智浩君） 御質問にお答えいたします。

新年度いよいよ農林業の知と技の拠点がオープンいたします。農産物の生産物拡大についてしっかりと連携した形で、施策を展開していきたいと考えております。

あわせて、農大からも農作物の出荷を市場のほうに頂いておりまして、こういったものも、また新しい品目もできるのではないかと考えておりますし、そういったものの出荷も、ぜひ協議してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田中 敏靖君） 16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） ありがとうございます。よろしく願いいたします。

私のデータの見方がちょっと悪かったのかもしれませんが、地産地消、地場のものが少ないように感じています。取扱品目も地場産の推移がどうなっているのか、この辺はし

っかりデータとして取っていただきたいと思いますし、防府市で農業をする上で、補助金を出しているもの、例えばトラクター購入資金の支援等々もありましたが、その人たちとの連携はどうなっているのか。例えばこの青果市場へ卸していただくような仕組みになっているのか、そういうようなお声がけをするのか、教えていただければと思います。

○議長（田中 敏靖君） 産業振興部長。

○産業振興部長（白井 智浩君） 御質問にお答えします。

先ほど、市長が本答弁で申し上げたところでございますが、まずは卸売業者や農協と一体となりまして、買受人の数を増やしていきたい、そうすることで、いわゆる出荷物が増えてくるということとっておりますので、買受人の拡大をしっかりとしていきたい、出荷も増やしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） ありがとうございます。防府のものを外へ出す仕組みは当然考えられていると思いますが、強化という意味では、常日頃からのそういう戦略は、私は必要ではないかと思っておりますので、しっかり考えていただきたいと思っております。

市場があるときは、駐車場のスペースが多分結構埋まるんだろうと思いますが、市場がないときのスペースは、先ほど350台の駐車できるスペースで、平均で70台、5分の1ぐらいですか、利用していないというのは少し残念な気がします。

2階の建屋の中で、現在市民に開放している部屋は2階の中で会議室、そして大会議室、またPRルームと思いますが、貸出状況はどれぐらいなのか教えていただけますか。

○議長（田中 敏靖君） 産業振興部長。

○産業振興部長（白井 智浩君） 会議室につきましては、月1回程度の御利用をいただいているということで聞いております。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） 今、コロナの関係もありますので少ないとも思いますが、この辺も今後は考えていただきたいと思っております。

皆さん見ていただいたら分かると思いますが、現在の2階は、入り口のところの管理事務所、ここ市の職員さんが入っていらっしゃいますけど、一番奥の卸会社の事務所、この両端しか使われていない状況でございます。今後の思い、しっかり次の新年度に向けて、この辺も考えていただきたいと思っております。

今使用していないスペースもありますので、今後はいろんな用途も含めて考えていくべ

きではないかと個人的には思っているわけでございます。しかし、ここは農業も中心なんですから、今後商業とか、そして工業も含めた敷地内の活用の仕方、これは駐車場も含めて、屋内も含めて、世の中の動きに敏感に対応できるように、緩和させて使用できるようにも考えなければいけないと、私は思いますけど、この辺お考えがあれば教えてください。

○議長（田中 敏靖君） 産業振興部長。

○産業振興部長（白井 智浩君） 御質問にお答えいたします。

基本的に、ここの用地、簡単に説明させていただきますと、都市計画法上、都市施設として市場エリアを定めているエリアでございます。施設については補助金を頂いて、補助金適正化法の範囲の中で運用させていただいているという状況でございます。そういった様々な制約がございますが、先ほど市長が答弁いたしましたように、施設の利活用についても、しっかり今後検討を進めていきたい、どういう形で利用できるかということ、しっかりと検討できればと思っております。

以上でございます。

○議長（田中 敏靖君） 16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） ありがとうございます。条例もありますので難しいとは思いますが、施設の管理という点では、守衛さんがいらっしゃいます。現在は職員さんがいらっしゃらないときの対応と聞いていますが、職員さんも2階にいらっしゃいますので、卸がないときには普通に車で入れます。管理という点ではどうかと思うんですが、私は雇用という点も考慮し、常日頃から守衛さんをつけていただき、この青果市場を活性化させていただくことも必要なんではないかと、今後の戦略の中で考えていただきたいと思っております。

先ほど、植松のこの敷地のアクセスですが、交通の便が悪いという点で、イベントも限られていくのではないかと話もしましたが、今後はいろんな用途での使用も考えてみる価値があるのではないかと考えています。条例の話もありますけど、それを無視した場合、例えば免許の会場としてはどうなのか、青果市場は必ず必要となるフォークリフトがあります。講習会場としては余る敷地だと思いますし、今流行りのドローンですが、これも航空法もありますけど、屋外の講習や練習場にも利用できるのではないかと考えています。様々な講習会場としても、今後はそういう見方も私は必要ではないかと思っております。考えるか考えないか、現在、今後の問題を考える時期に来ているのではないかと考えています。

玉掛けとか、ガス溶接、フォークリフトの運転等もそうですが、技術講習をされている山口県の労働基準協会の方とも直接お話をさせていただきました。現在、技術講習の会場での話をする中で、敷地に関する要件のハードルもそんなに高くなかったと思えました。ぜひいろんな角度で検討して、今後の対応を考えていただきたいと思っております。よろしくお

願いをいたします。

以上で、この質問は終わらせていただいて、次に参ります。

次に、道路環境整備と運転マナーの啓発について、質問をさせていただきます。

道路の環境整備については、一般質問のみならず、平素から道路課の皆さんへは要望もしているところですが、本当にその都度、真摯に対応していただいていることにまずもって敬意を表したいと思います。

道路整備については、人、車、道路と、最近では環境に配慮した総合的な施策を打ち出す中で、安全で快適、そして円滑な交通を確保するための道路マネジメントとして考えるべきではと、私は常に思っていますし、訴えてもきたところです。もちろんキーワードは安全で安心、全ての市民を守るためのマネジメントでないといけないことは、皆さんも同じ考えだと思いますので、引き続きの御尽力をよろしく願いをいたします。

そこで質問でございますが、昨年6月から道路の陥没やカーブミラーの不具合等、市民の皆さんが携帯等で写真を撮り、情報展開していくシステム運用を始めていますが、検証及び運用状況を教えていただければと思います。

2つ目に、高齢者の交通事故防止として、市内にある逆走できる箇所把握と安全対策をすべきと、提案させていただきます。

古い話になります。2019年11月頃だったと思います。市内にお住まいの方からの御相談でした。その方の体験で、2号線を小郡方面へ走行中、逆走車と遭い、接触しそうなほどの近い距離ですれ違い、怖い思いをしたとのことでした。運転されている方は高齢の方だったとのこと、片側2車線で高速道路と上下線が分かれているところは、はっきり分かるように標示してほしいという御要望でございました。

当時要望があった箇所に、道路に標示してある右側矢印の後にバツ印、そして誤って車両を進入させないための斜線とポールを立てていただいた経緯があります。3か所を同じように対応していただきました。素早い市の対応に、負託をいただいた方も大変喜んでいました。当時は、関連企業の皆様にも、真摯に対応して下さった市の対応を情報展開させていただきましたが、改めて感謝を申し上げたいと思います。

ただ、道路マネジメントとして捉えたときに、ほかのところはどうか、類似箇所を把握し、展開すべきではと思います。いかがでしょうか。

3つ目に、悪質性や危険性の高い違反として、無免許運転、飲酒運転、悪質な速度超過を交通三悪と称していましたが、最近では、毎日のように報道されるあおり運転や、スマホ等を見ながらという意味で、ながら運転での事故も多いと聞きます。事故を起こしていないから、検挙されていないからよいではなくて、全て大きな事故につながる、人の命を

奪う可能性もあるという認識の下、事前の教育や意識づけが大切と思いますが、いかがでしょうか。

最後に交通マナーの啓発で、自転車も同じで、自転車の悪質運転に対し、赤切符の交付も警視庁が2022年10月31日から開始、そしてこの4月から全国全ての自転車利用者にヘルメットの着用が義務づけられることが決まりました。マナー違反に対する現状を把握し、啓発すべきと思いますが、いかがでしょうか。

以上、執行部の御所見をお聞かせください。

○議長（田中 敏靖君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 山田議員の道路環境整備と運転のマナーの啓発についての4点の御質問のうち、私からは1点目の道路通報システムの検証及び運用状況についてと、2点目の高齢者の逆走事故を防ぐための危険箇所の把握状況と対策についての御質問にお答えします。

まず、1点目の道路通報システムの検証及び運用状況についてです。

市議会の一般質問で御提案をいただき、昨年6月から運用を開始した道路通報システムは、令和5年1月末までの8か月間で80件の通報をいただいております。通報された内容別の件数は、舗装関係が46件、側溝・水路関係が12件、カーブミラー、街路樹関係が11件、その他11件となっております。

また通報者の年齢別の割合につきましては、40歳未満が1割、40歳から50歳代が7割、60歳以上が2割となっております。

現在全ての事案において、補修等の対応を実施しており、道路通報システムの導入により迅速な対応が可能となっているところです。今後もこの通報システムが市民の皆様に着するよう、市広報等を通じてPRするとともに、引き続き適切な道路環境の保持に努めてまいります。

次に、高齢者の逆走を防ぐための危険箇所の把握状況と対策についてでございます。

昨日、大阪でも高齢者の逆走による痛ましい事故がありました。道路管理者といたしましても、逆走事故を防ぐための対策は、しっかりしていかなければいけないと感じたところです。

防府市におきましては、逆走事故の危険性が特に高い交差点として、国道2号線のうち、山陽自動車道を挟み、上下線が分かれている右田地域等の片側2車線の区域を挙げております。この区間に危険性が高い交差点は5か所ありますが、全ての箇所について、公安委員会のほうで逆走防止のための標識、または路面標示が設置されており、市のほうもポストコーンによる通行誘導を2か所設置するなど、対策を実施しております。

今後は逆走のみならず、本市においても高齢化が進んでいることから、高齢者にも配慮した道路環境の整備に努めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 生活環境部長。

○生活環境部長（金澤 哲君） 山田議員の道路環境整備と運転マナーの啓発についての4点の御質問のうち、私からは3点目と4点目についてお答えいたします。

まず、3点目の事故防止に向けた事前の教育や意識づけについてです。

安全で安心して暮らせる社会の実現は市民全ての願いであり、交通事故は最も身近な危険であることを、交通社会に参加する者全てが認識し、相互理解と思いやりを持って行動することが必要です。

本市では、警察や交通安全協会などの関係団体と連携、協力して、交通安全運動や交通安全キャンペーンなどを展開し、交通安全思想の普及、啓発に努めており、防府警察署では、企業や団体に向けた安全運転講習等を実施しているところです。

今後は電動キックボード等の普及など、移動手段の多様化に併せ、幅広く新たな交通安全に関する知識を周知するなど、市民の皆さんの安全運転意識の向上を図ってまいります。

また、市役所においては、安全運転管理者及び副安全運転管理者を選任し、各課に安全運転推進員を配置して、庁内での安全運転管理の責任を明確化するなど、交通事故防止体制を確立しているところです。

加えて職員に対しては公用車だけではなく、自家用車を運転する際の交通安全意識と交通マナーの向上にもつながるよう、山口県が実施しております無事故・無違反コンテストへの参加を呼びかけています。

次に、4点目の自転車のマナー違反に対する現状把握と啓発についてです。

近年、自転車による交通事故や危険運転が数多く発生し、議員御案内のとおり、東京都を管轄する警視庁では、昨年10月31日から、道路交通法に定められた信号無視や酒酔い運転などの自転車の悪質運転に対する罰則の適用、いわゆる赤切符の交付による取締りが強化されました。防府警察署管内では、令和4年中に赤切符の交付による取締りはありませんでしたが、運転中の携帯電話やイヤホンの使用などについての警告が94件あったとお聞きしております。

県内最大の防府平野を有し、自転車を利用しやすい環境にある本市においては、より実態に即した啓発ができるよう、警察と連携して自転車の悪質運転の現状把握に努めるとともに、道路交通法改正に伴い、ヘルメットの着用が努力義務化されることや、万一の事故に備える自転車保険への加入などと併せ、自転車事故の削減に向けて様々な機会を捉え、

自転車の運転マナーが向上するよう積極的に啓発してまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） 説明ありがとうございました。

それでは、再質問させていただきますが、今回の道路通報システム、通報が80件、結構このシステムを利用いただいていると思います。今後のPRも、ぜひ啓発もしていただきたいと思いますが、公民館等でのPRや各企業に向けてのPRも必要と考えますが、宅配で市内をこまめに回っている運転手の方もたくさんいらっしゃいます。皆さんにお力添えを借りるのも、私は必要ではないかと思っています。後からではなく、事前にお力添えをいただく、お願いをするだけで、私は防府市のイメージは変わってくるように思います。

現在、郵便局さんへの連携とか、お願いはされていると聞きますが、ぜひ市内を回る宅配業者さんとの連携や協力をお願いをしてみてもいいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 宅配業者さんとの協定についても、検討してまいります。

○議長（田中 敏靖君） 16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） ありがとうございます。前向きな御答弁ありがとうございました。

システムを運用する中で、どのような案件があったのか、実はこのシステムでは共有できないのですが、対応している皆さんの頑張りを、私はPRしてもいいのかな、見えるようにすべきだと思います。せめて通報件数に対しての対応件数の表示は、今後必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） そういうふうなものにつきまして、しっかりPRできるように検討していきたいと思っています。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） 実は、以前も紹介したと思いますが、お隣の周南市さん、しゅうなん通報アプリ、未対応、確認済、対応中、対応済というふうに対応状況が見えるようになっていきます。これももちろん道路だけでなく、施設、河川、公園、不法投棄、自分たちがボランティアでやったこと等々も、対応のコメントも丁寧に返されています。

防府市もやっとシステムまで来ましたが、もう一つ上の使いやすい、見たくなる通報アプリも今後は研究していただきたいと思います。答弁しにくいとは思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 検討してまいりたいと考えております。

○議長（田中 敏靖君） 16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） ありがとうございます。昨年の防府署管内の人身事故は、前年度と比較して44件と減少していますが、約200件もの人身事故が年間ではまだ発生しています。負傷者も減っていますが、残念なことにお亡くなりになられた方は増えています。

最近、先月の2月にも残念なことに、22日、防府市の天神二丁目、市道上の交差点において直進中の軽四乗用車、二十歳の方が運転されていましたが、横断歩道を横断中の歩行者50代の男性がお亡くなりになっております。

25日には長門市、普通乗用車を70歳の女性の方が運転していて、自転車に乗車して横断歩道を横断中の80歳の女性が衝突してお亡くなりになられております。防府市の安全運転管理者協議会からも、臨時の報告を受けたところでございます。本当にお亡くなりになられた方に心からお悔やみを申し上げます。

ただ、山口県内ではとか、防府署管内ではという件数とか、数字に惑わされることなく、1件の人身事故等を当事者意識を持って考えることが大切だと思いますし、かもしれない運転という意識を持つことと、それを想定した対応が大切なんだろうと思います。

もう3年ぐらいにはなります。冒頭でもお話をさせていただきましたが、道路課へお願いして、道路標示の引き直しと逆走防止のポールを立てていただいた経緯があります。議員の皆さんにはSide Booksの議場配付資料に添付していますので、見ていただければと思います。

本当に古い話ですが、従業員さんからの要望でございました。本当に怖い思いをされたとの御相談で、当時はその場所も含めて3か所へポール設置も含めた対応を早急にしていただいた記憶があります。本当に素早い対応に感謝しましたが、ここからがやはりマネジメントです。市内にはそのような場所がどれぐらいあるのか、パトロールを行う中で、かもしれない箇所は把握されているのかなと思った次第です。

先ほどの答弁では、しっかりやられているようなんで安心しましたが、確かに誰もが高齢者になります。免許証を返納するまでに大きな事故にならないようリスク回避の道路環境整備も必要と考えます。

そのような中で、道路環境も変わってきます。2号線の4車線化に向けた計画もあります。ぜひこのようなよい事例は取り入れていただきたいことは、要望させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 交通安全に関わるものは対策状況をしっかり注視して、必要な箇所を直すだけではなく、今後も改善をしていく必要があると考えております。そういうような形でしっかり取り組んでいきたいと考えております。

○議長（田中 敏靖君） 16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） ありがとうございます。部長より力強いお言葉をいただきましたので安心しました。よろしく願いいたします。

次に、公用車のドライブレコーダー設置をずっとお願いしてきましたが、ドライブレコーダーの設置率を教えてください。

○議長（田中 敏靖君） 総務部長。

○総務部長（能野 英人君） お答えいたします。

公用車のドライブレコーダーの設置率は、現在55.2%となっております。

以上でございます。

○議長（田中 敏靖君） 16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） 少ないですね、もう100%いったのかなと思ったんですけど、残念でなりません。

先般の定例会の説明で専決処分の報告がありました。たしか相手方のブロック塀へ接触したとのことですが、頻繁に市内に出て行くごみ収集車も当然設置されていますよね。

○議長（田中 敏靖君） 生活環境部長。

○生活環境部長（金澤 哲君） お答えいたします。

クリーンセンターの収集車両、ごみパッカー車については、以前、山田議員から御質問があった以降、新たに調達する、購入する車両については全て設置をしております。ただ100%にはちょっとまだ至っておりません。

○議長（田中 敏靖君） 16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） ありがとうございます。100%になることを望んでおります。

公用車のドライブレコーダーの取付けは、自分自身、運転する方の交通安全意識の向上が図れること、また市内のパトロールという点でも期待ができると、当時から訴えてきた経緯があります。

事故で、この議会でも専決処分が出される案件も多いですが、実際にドライブレコーダーを使用して教育したことがあるのか、お尋ねいたします。

○議長（田中 敏靖君） 総務部長。

○総務部長（能野 英人君） ドライブレコーダーを使用して、実際に教育をしたことがあるのかという問いでございます。

公用車で事故が発生した場合は、まず現場の状況の確認、それと併せまして、ドライブレコーダー装着車については、ドライブレコーダーも確認をして、その事故の概要や事故に関連する注意事項をそこで整理いたしまして、職員に周知し、交通事故防止についての注意喚起を行っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中 敏靖君） 16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） ありがとうございます。しっかり教育をされているということで安心しました。よろしくお願いたします。

山口県では150日間の無事故・無違反を目指すことにより、広く県民の交通安全意識と交通マナーの向上及び安全意識の習慣化による交通事故防止を目的に、無事故・無違反コンテスト150を実施しておりまして、先ほどの御答弁でもありました、これを啓発もされているということでございます。

昨年の達成率、全体で86.4%だったと聞いていますが、市の達成率はどうでしたか、教えてください。

○議長（田中 敏靖君） 生活環境部長。

○生活環境部長（金澤 哲君） お答えいたします。

県内の平均は上回っておりましてけれども、90を超えているというところまでは把握してはいますけれども、正確な数字は今この場でお答えできません。

○議長（田中 敏靖君） 16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） 分かりました。ありがとうございます。

事故は自分が気をつけていても巻き込まれるケースもありますし、100%私は違反しませんと言い切れる方は少ないと思います。ただ常日頃から高い交通安全意識と交通マナーの強化を図ることで、防げる事故もあるのではないかと私は思っています。

ぜひ、市民の交通マナーの向上及び安全意識の習慣化による交通事故防止を図るために、達成率の把握も含めて、市が率先して啓発も含めて取り組んでいただきたいと思います、いかがでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 生活環境部長。

○生活環境部長（金澤 哲君） お答えいたします。

このコンテスト参加については、公務中、公務外を含めて、常日頃から交通安全意識の向上を図っていくというところで必要かと思っておりますので、庁内のみでなくて、庁外、市内他の事業所等についても、積極的に参加の促進を啓発してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田中 敏靖君） 16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

道路交通法のヘルメット着用義務ですが、自転車の件でございます。今でも13歳未満、小学生まで、子どもにヘルメットをかぶらせるよう努める必要が保護者の方にはあるわけですが、本当にたまにヘルメットを着用していないお子さんも見受けられます。

どこをターゲットに啓発強化を推進していくのかは大変重要だと思います。自治会や敬老会を通じてとか、幼稚園や保育園の保護者に向けてとか、しっかり戦略を立てて進めていただければと思います。

先ほど河村議員の質問で、周知に努めるとの回答もありましたので、併せて本当に啓発をよろしくお願ひしたいと思ひます。

このヘルメット着用率では、全国で愛媛県が首位だそうでございます。これは2013年から県の条例で、全ての年齢について、自転車に乗る際にヘルメットの着用の義務づけを定めた、2013年です。2015年には、県立高校の生徒全員約3万人だそうでございますが、無償で配布するなどの、行政や多くの機関が着用を推進してきた結果と考えられているそうでございます。

山口県も、先ほどの答弁では条例も考えておられるという話もありましたので、ぜひ守られる命があるのであれば、しっかりと啓発をしていただきたいと思います。

先ほど、防府市の安全運転管理者協議会からの臨時報告の話もしましたが、高齢者の交通事故防止県民運動、後期になります。この実施期間がこの3月の9日から15日となっています。御紹介をさせていただきます。

市民を守るという点で、いろんな部門と連携しての啓発をお願いして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田中 敏靖君） 以上で、16番、山田議員の質問を終わります。

ここで昼食のため午後1時10分まで休憩いたします。

午後0時10分 休憩

午後1時10分 開議

○副議長（曾我 好則君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

議長が所用のため、副議長の私が代わって議事の進行をさせていただきます。

午前中に続き一般質問を続行いたします。

9番、梅本議員。

〔9番 梅本 洋平君 登壇〕

○9番（梅本 洋平君） 会派「自由民主党」の梅本洋平でございます。通告に従いまして一般質問を行わせていただきます。

本日は大きく分けて2つの質問でございます。

まず、1つ目に、令和5年度当初予算についてお伺いをいたします。

令和5年度予算編成方針によりますと、地方税等の一般財源総額を今年度並みに見込む一方、第5次防府市総合計画「輝き！ほうふプラン」に掲げる諸事業を着実に推進することを第一に、原油価格・物価高騰対策や新型コロナウイルス感染症対策などにもしっかりと取り組んでいくとされておりました。

しかし、予算編成に当たっては、電気代などの急激な物価高騰により、想定以上の財源不足が見込まれ、大変厳しいかじ取りとなったことと察するところでございます。

そのような中で、令和5年度一般会計当初予算案は、過去最大であった昨年度を大幅に更新する548億8,000万円、前年度比17.2%増となりました。

増額の主な要因は73億円を越す新庁舎建設を筆頭に、まちづくりの推進として、駅周辺の整備や競輪場施設整備事業、同僚とともに強く要望しておりましたキリンレモンスタジアム野球場の改修、また安全・安心対策として、広域防災広場の整備や、令和元年度から国、県と一体となって進めている河川の浚渫などの緊急自然災害防止対策事業など、ハード面の整備を大きく進められたことです。

また、ソフト面についても、新規事業の妊産婦への伴走型支援など、出産前から続く切れ目のない子育て支援や創業・交流センターを拠点とした中小企業者支援、UIJターン促進、テレワーク移住支援金制度などに取り組む、防府ファンの創出・拡大など、様々な角度から講じられており、当初予算のサブタイトル「未来を育む予算、変わる時代・変わる防府」にもあるように、未来に向かって防府市を変えていきたいという市長の思いが伝わってくる内容でありました。

そのほかの事業についても、防府・未来へのネットワーク、福祉の充実、カーボンニュートラルやデジタルの推進など、「輝き！ほうふプラン」に掲げる諸施策を確実に実行することにより、防府の未来が形として見えてくる予算となっております。

また、会派「自由民主党」として、昨年12月に要望書を提出させていただきましたが、

実に多くの諸事業や諸施策を取り込んでいただいております、この場をお借りして感謝を申し上げますとともに、予算全体の内容につきましても、会派「自由民主党」として高く評価しているところであります。

ここでお尋ねをいたしますが、令和5年度一般会計当初予算案は市長再任後、初の予算となりますことから、並々ならぬ思いがあると感じておりますが、市長の御所見をお伺いいたします。

○副議長（曾我 好則君） 9番、梅本議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 梅本議員の令和5年度当初予算についての御質問にお答えします。

市長として2期目の最初の予算となります令和5年度当初予算は、明るい防府の未来に向け、子どもたちが将来、防府に住み続けたい、戻ってきたいと思える魅力あるまちづくりが、何より大切であるとの思いで取り組んだ予算です。

このため、「輝き！ほうふプラン」に基づく諸施策を確実に実行することを柱に、特に新たなまちづくりの展開や安全・安心対策、子育て支援の充実、カーボンニュートラルやデジタル化の推進を中心に、防府の未来が形として見えてくる予算として編成しました。

また、物価高騰や感染症対策についても、国、県と連携し、令和4年度補正予算と一体的に切れ目なく講じることといたしました。

編成に当たっては、市議会や商工会議所などの各種団体、市民の皆様からいただいた様々な御意見、御要望をしっかりと受け止め、徹底した財源の確保を図ることにより、防府の未来のため先送りすることなく、可能な限り対応できるよう努めました。

具体的には、まず新たなまちづくりの展開として、来年夏の完成を目指した新庁舎の建設に併せ、にぎわい創出とカーボンニュートラルをコンセプトとした駅周辺一帯の整備や競輪場の整備、子どもたちに夢を与える野球場の改修、メバル公園における県の緑地整備と併せたメバルの森等の整備などに取り組むこととしております。

また、安全・安心対策として、大雨等の災害に備える河川の浚渫等、広域防災広場の整備や消防署東出張所の建て替え、華城小学校周辺道路をはじめとする、新たな道路網「防府・未来へのネットワーク」の構築を計画的に進めることといたしております。

次に、子育て支援の充実として、こども家庭庁を中心に取り組む、こどもまんなか社会の実現に向け、妊娠から子育て期まで伴走した相談支援や経済的支援、また本市独自のほうふっ子応援パッケージに加え、ヤングケアラーなどに対応した子どもたちの居場所づくり、障害児を受け入れる保育所等への支援、全ての小学校区の公園や保育所等へのインク

ルーシブ遊具の整備など、それぞれのステージに応じた支援をさらに充実させております。

そして、カーボンニュートラルやデジタル化の推進として、「節電・ごみ減・エコ移動」をスローガンに、市民や事業者の皆様と一体となり、全市を挙げたカーボンニュートラルへの取組、国のデジタル交付金を積極的に活用したデジタル化への取組をしっかりと進めることとしております。

加えて、コロナ禍で落ち込んだ観光需要のV字回復に向け、緊急的な対策などを行うとともに、市道の維持補修など交通安全対策の拡充、深夜帯のタクシー運行支援など、市民の暮らしや安全・安心につながるきめ細かな対策も講じております。

この結果、令和5年度当初予算は過去最大となる548億8,000万円となり、財源不足額も予算編成過程において約20億円まで拡大いたしました。デジタル田園都市交付金など国、県の補助制度の積極的活用、脱炭素化事業債などの新たな地方債の活用や、グリーン推進基金など保有基金の有効活用などを図り、13億9,000万円にまで圧縮することができました。

このたびの予算編成においては庁舎建設事業の本格化などにより、昨年より倍以上の約105億円と多額の市債を発行しておりますが、将来を見据え、緊急防災・減災事業債、市町村役場機能緊急保全事業債など有利な地方債の発行に努めた結果、このたびお示しした中期財政見通しにおける今後5年間の各年度の財源不足額等は、昨年時点とほぼ同水準となっており、長期的な公債費についても、実質負担を現在と同水準にすることが可能となっております。

また、将来を見据えたグリーン推進基金や公共施設等整備基金の創設など、基金の再構築等も図ったところであり、将来にわたり安定した財政運営を見通すことができたものと考えています。

私はこのようにして編成した令和5年度当初予算を、スピード感を持って執行することにより、明るく豊かで健やかな防府の実現につなげていきたいと考えています。

市議会の皆様の一層の御理解と御協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○副議長（曾我 好則君） 9番、梅本議員。

○9番（梅本 洋平君） ありがとうございます。予算規模には、ただただ驚かされるばかりでございますが、今回の予算の中で、特に評価している点は、答弁の中にもありましたが、予算のポイントにもお示しのとおり、国のデジタル関係の交付金や脱炭素債などの新たな地方財政対策や、グリーン推進基金などの特定目的基金の有効活用などにより、

財源不足を大幅に圧縮されているところであります。

そのほかにも、中期財政見通しについて、令和4年度当初予算発表時点と同水準となっていることや、一般的に財政調整基金は標準財政規模の10%から20%が適正と言われている中で、10%以上の30億円を確保できていること。市債残高は庁舎建設もあって一時的には増えているものの、庁舎建設基金や減債基金を償還に活用することにより、将来の負担を少なくしているところなどを大きく評価しています。

今回の予算額約548億円は、池田市長就任前の予算と比べると約150億円増加しています。この増加した予算は、教育、福祉、医療、防災、河川、道路など様々な形で市民の皆様に還元されていきます。

令和5年度も「輝き！ほうふプラン」に掲げる諸施策を確実に実行していただくことにより、明るく豊かで健やかな防府市を目指し邁進いただきたい、このことを大きな期待とともに、要望させていただきまして、この質問を閉じさせていただきます。

続きまして、2つ目の質問でございます。

消防力の充実強化について質問をさせていただきます。

防府環状線は1993年に建設省から主要地方道に指定され、それ以降も平成15年に西浦台道間を結ぶなど順調に整備が進められ、防府市の人流、物流を支える、まさに血管のような役割を果たしています。

それに加え、近年池田市政が進められている、令和7年度供用開始見通しの国道2号富海地区の4車線化、山口市と期成同盟会を設立し早期の事業化を国に要望している国道2号台道鑄銭司間、玉祖地区の佐波川右岸広域防災広場へのアクセス道路、令和7年度完成見込みとなっている、牟礼、小野をつなぐ農道牟礼小野線、牟礼小学校から国道2号の区間など、近い将来、市民の皆様の交通の利便性はさらに上がり、市外からの交流人口の増加も期待でき、このまちの数年後が楽しみな状況でございます。

一方、防災という視点でこのまちを見ますと、近年は台風や局地的な集中豪雨、線状降水帯の発生による風水害が毎年のように全国各地で発生しており、令和3年の静岡県熱海市における土石流や、令和2年の豪雨における熊本県南部の球磨川の氾濫、防府市においても、平成21年に発生した豪雨災害などの体験と教訓を忘れることなく、あらゆる災害に対する備えをしていかなければなりません。

現在進行中の第5次防府市総合計画では、安全・安心を第一にしたまちづくりが重点プロジェクトの一つとして掲げられ、防災拠点機能を備えた市役所新庁舎の建設のほか、さきに述べました防府環状線をはじめとする幹線道路ネットワークの整備により、消防署や総合医療センター、防災広場などをつなぐ防災ネットワークの構築が一層進んでくるもの

と思われます。

そこで、1つ目の質問でございます。火災や救急、救助に関わる消防の活動は、市民の安全・安心にまさに直結するものです。とりわけさきに述べました道路ネットワークの整備が、本市の消防力にどのような効果、影響をもたらすと考えておられるか、御所見をお伺いします。

2つ目の質問として、同じく安心・安全を第一にしたまちづくりプロジェクトの中で、消防署東出張所の移転・建て替えが掲載されていますが、その進捗スケジュールと施設概要についてお伺いいたします。

○副議長（曾我 好則君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 梅本議員の消防力の充実強化についての御質問にお答えいたします。

私は、市民の安全と安心を確保するため、防災拠点と医療拠点をつなぐ防府のまちの防災ネットワークの構築を、市政の最重要課題として位置づけ、最新の防災拠点機能を備えた市役所新庁舎の建設や、消防署東出張所の移転・建て替え、佐波川右岸の広域防災広場の整備など、防災拠点の整備を進めるとともに、災害時に迅速に対応できるよう、国道2号や県道防府環状線をはじめとする幹線道路ネットワークの整備を、国、県、市の連携の下、進めているところでございます。

まず、1点目の道路ネットワークの整備がもたらす消防力への影響についてです。

現在、国道2号富海地区の4車線化や農道牟礼小野線、台道から臨海部を通り牟礼までを結ぶ県道防府環状線牟礼工区や、この工区と国道2号をスムーズに接続するための市道側道牟礼2号線の整備が、令和7年度の供用開始に向け進められているところです。

そのような中で、道路ネットワーク整備の効果を生かし、あらゆる災害に安全かつ迅速に対応するため、現在の消防署東出張所を、牟礼小学校北側付近の県道防府環状線に隣接する用地に移転・建て替えを進めているところでございます。

東出張所の移転・建て替えにより、市内3か所の消防署出張所等の全てが道路ネットワークでつながることとなり、市内全域で、各種災害等の初動における迅速性の強化が図られるとともに、複数の消防署出張所から同程度の到着時間となるアクセスルートが確保できるほか、救急現場から医療機関までの迅速な傷病者搬送が確保されることとなります。

とりわけ小野地区においては、農道牟礼小野線の開通により、本署からの出動に加え、東出張所からの新たな出動経路となることから、消防の対応力の大幅な強化につながると考えております。

次に、2点目の消防署東出張所の移転・建て替えの進捗スケジュールと施設の概要についてお答えいたします。

現在の消防署東出張所は、柳川の浸水想定区域に立地しており、豪雨時の出動に大きな支障となっています。

消防署東出張所の移転・建て替えに当たっては、国の財政措置を有効に活用するとともに、消防力の強化という効果を最大限に生かすため、県道防府環状線の開通に併せ、令和7年度に完成し供用を開始することといたしております。

事業の進捗としましては、令和2年度から今年度まで、用地の取得と土地の造成を行ってまいりました。来年度は建物の設計業務を行い、令和6年度に建設工事に着手、令和7年度中に工事を完了、供用を開始する予定にしております。

新しい消防庁舎については、太陽光発電設備やLED照明を採用するなど、カーボンニュートラルの時代にふさわしい建物とし、隊員仮眠室の個室化とともに、女性隊員の当直を可能とする専用スペースを設置するなど、職員が働きやすい環境とするほか、地域の消防団の訓練場所としても活用できるものとしてまいります。

また、令和7年度には山口市、萩市、防府市の3市連携による消防通信指令業務の共同運用の開始により、より迅速な119番体制が確保できるとともに、人員の効率化が図れることから、職員4名を東出張所の現場隊員として再配置し、消防力の強化にもつなげてまいります。

今後も市民の安全・安心を第一に、消防・防災力の向上に努め、将来を担う子どもたちが防府に住み続けたい、住んでよかったと思えるよう、明るく豊かで健やかな防府の実現に向け、全力で取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げます。よろしく願いいたします。

○副議長（曾我 好則君） 9番、梅本議員。

○9番（梅本 洋平君） 御答弁ありがとうございました。消防の役割は、火災や救急、救助に関わる活動のほかに、災害時には災害現場での消火をはじめ、地震や風水害といった大規模災害発生時の救助、救出、警戒巡視、避難誘導、災害防御など様々な現場で活躍していただかなければならず、まさに市民の生命を守っていただいている存在でございます。

市が進める道路ネットワーク整備によって、現場に駆けつける時間が大幅に短縮されることや、1つの消防署が管轄できるエリアの拡大など様々な期待が持てます。

特に、答弁の中にもありましたが、令和7年度完成見込みとなっている、牟礼、小野をつなぐ農道牟礼小野線及び質問させていただきました消防署東出張所の移転・建て替えは、

真尾地区、小野地区においての消防力が大きく強化されると考えます。

答弁で述べられました計画を確実に実行していただきたいということとともに、引き続き道路ネットワークの整備を進めていただき、防災ネットワークを構築、山口市、萩市と進める消防通信指令業務の共同運用も含めて、防府市の消防力、防災力の強化に努めていただきたいということを強く要望としてお伝えを申し上げまして、私の全ての質問を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（曾我 好則君） 以上で、9番、梅本議員の質問を終わります。

○副議長（曾我 好則君） 次は、12番、石田議員。

〔12番 石田 卓成君 登壇〕

○12番（石田 卓成君） 会派「敬天会」の石田でございます。今回は大きく分けて2つほど質問させていただきますので、よろしく願いをいたします。

まず1つ目は、不法投棄をされやすい場所や被害を受け続けている大平山山頂公園への防犯カメラの設置について、伺わせていただきます。

これまでも様々な議員さんが、この場で要望されてきた防犯カメラの設置でございますが、相変わらず人目につかない場所での不法投棄や、器物破損などの犯罪行為が後を絶たず、このような質問をしなければならないことを本当に情けなく思っております。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の第16条では、何人も、みだりに廃棄物を捨ててはならないと規定されており、不法投棄は法律により禁止されています。また同法第25条では、個人の不法投棄に対して5年以下の懲役、もしくは1,000万円以下の罰金、またはその両方が課せられること、同法第32条では、法人の不法投棄に対して3億円以下の罰金刑が課せられることが規定されており、不法投棄の行為者には厳しい罰則が課せられることになっております。

そこで1点目の質問ですが、これまで執行部におかれても防止看板や防犯カメラの設置をされてきたことは存じ上げておりますが、人目につかない場所でのごみの不法投棄は、年々増え続けていると感じております。

まずは、これまで市としてどのように考え、対策をされてきたのかを教えてください。

2点目に、昨年、相談を受けた大崎の玉泉湖での塗料の不法投棄と、天神山の山頂より佐波川側でのごみの不法投棄につきましては、担当課に看板の設置をお願いしたところで

ボランティアの皆様と一緒に5週連続で片づけをした天神山ですが、どのようなごみが捨てられているかと申しますと、家庭ごみや瓶や缶などの不燃ごみ、冷蔵庫やタイヤやコ

ンクリートのガラなどがございまして、毎週軽トラックで山盛りいっぱいずつクリーンセンターに持ち込んで、やっときれいになったとうれしく思っていたのですが、直後に再び大量のごみが捨てられており、とても残念に思っております。この場所は観光地のすぐ裏側でもあり、観光に訪れた方が通られることも多いのですが、このような姿を見せるのは本当に恥ずかしいことだと思っております。

このごみが捨てられている部分は、市の所有地となっているのですが、私としては、この場所にも防犯カメラを設置するか、定期的に掃除をしてきれいな状態を維持すべきだと考えております。

執行部としては、今後どのような対策を考えておられますでしょうか。御所見を伺います。

3点目に、先ほどのような人目につかない場所だけでなく、国道2号線の交差点には、信号待ちをする際に、トラックのドライバーが尿入りのペットボトルやレジ袋に入ったコンビニ弁当の空の容器を捨てているのが目立ちます。

先ほど、高砂議員からもお話をいただきましたが、過去にも台道の山田議員さんが同様の問題を訴えられたことのある、台道の小俣のコンビニの裏も、大量の尿入りのペットボトルが捨てられているということで、定期的にボランティア団体の皆様が、ごみ拾いをしてくださっているということでございます。

トイレに行く時間もないような過酷な労働環境や、高速代を節約し一般道を走らなければならないような経済環境が、このような犯罪行為を誘発しているのかもしれませんが、雇用主である運送会社がトラックの車内にドライブレコーダーを設置したり、ペットボトルにためた尿を買い取るなどの対策をしてくれれば、このような犯罪行為も減るんじゃないかなと思っておりますので、一緒になって考えていただければと願っております。

国道上のごみの対策としては、常に車が走っており危険なために、有志ボランティアの皆様をお願いするにも限界があり、防犯カメラや看板の設置が必要になると思っておりますが、執行部としては、今後どのような対策を考えておられますでしょうか。御所見を伺います。

そして、4点目に、かなり前より人工芝を剥がされたり、ベンチを倒されるなどの被害を受け続けている大平山山頂公園ですが、こちらにも防犯カメラを設置する必要があると考えております。執行部としては、今後どのような対策を考えておられるか、以上の4点につきまして、執行部の御所見を伺います。よろしく願いいたします。

○副議長（曾我 好則君） 12番、石田議員の質問に対する答弁を求めます。生活環境部長。

○生活環境部長（金澤 哲君） 石田議員の4点の御質問のうち、私からは不法投棄の対策についての1点目から3点目までの御質問にお答えいたします。

本市では、「いま！すぐ！みんなで！節電・ごみ減・エコ移動！」を合言葉に、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、チャレンジすることとしております。

ごみの削減は、カーボンニュートラルを実現する上での重要な取組の一つであり、ごみの不法投棄対策もまた、廃棄物の適正な処理を推進する上で重要であると考えております。まず、1点目の市のこれまでの対策についてです。

不法投棄に対しましては未然防止を図ることが重要であることから、これまで市広報や市ホームページ等への禁止事項や罰則規定を明示した記事の掲載や、広報車による広報活動などにより周知啓発を行うとともに、市長と防府警察署長の連名による罰則規定を明記した警告看板や、空き缶などのポイ捨て禁止看板を作成し、設置しているところです。

また、市道をはじめ農道や林道のほか、公園や河川などについては、施設管理としてパトロールを実施しており、加えて山林や道路脇の茂みが多く人目につきにくい、特に被害のひどい市内3か所には監視カメラを設置し、定期的に巡回を行っております。設置した場所では不法投棄されなくなっており、監視カメラ設置の効果があったものと考えておりますので、不法投棄が多発する場所については、監視カメラの積極的な設置について検討してまいります。

また、不法投棄に対応するためには関係機関等との連携も必要であり、包括連携協定を締結いたしました防府市内の郵便局や、夜間パトロールを実施しておられる山口県山口健康福祉センターの御協力をいただきながら情報収集に努めており、不法投棄事案については速やかに対応を行っております。

さらに、不法投棄されたごみのうち、産業廃棄物については県の所管となることから、市職員が県職員の併任辞令を受け、不法投棄の情報を把握した際に、現場の保全等を迅速かつ的確に行えるよう体制を整えております。

次に、2点目の大崎地区の玉泉湖と天神山での不法投棄の対策につきましては、土地の所有者や地域の皆様からの情報提供に対しまして、不法投棄された廃棄物を関係者とともに適切に処理を行ったほか、看板を設置するなどの対応をしておりますが、議員御案内のとおり、不法投棄が繰り返される状況が続いております。

先ほど申し上げましたとおり、監視カメラには抑止効果が認められますので、議員御指摘の玉泉湖、天神山をはじめ、必要な箇所については、監視カメラの設置を進めてまいります。

次に、3点目の国道2号線の交差点での不法投棄につきましては、トラックドライバー

によりごみがポイ捨てされるとのことでございますが、こういった車からのポイ捨てが行われる場所は広範囲にわたります。このため、市、県健康福祉センターや市内郵便局が一体となって情報収集に努めるとともに、道路管理者や防府警察署などとも連携し、不法投棄禁止看板の設置などを行ってまいります。

また、状況に応じて、関係団体とも連携しながら、ごみのポイ捨て禁止などの働きかけを行うなど、環境美化に努めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○副議長（曾我 好則君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 石田議員の御質問のうち、私からは4点目の大平山山頂公園の防犯カメラの設置についての御質問にお答えします。

大平山山頂公園は、山頂付近まで車で行くことができることもあり、大変多くの方が訪れる公園です。来園者の多くがルールを守って御利用される一方で、公園内で禁止されている花火の使用、山腹へのたばこの投げ捨てなどの行為が頻繁に起きており、中には遊具を壊すといった行為もございました。

こうしたことから、公園内に注意看板を設置するとともに、警察にも御協力をいただき、巡回パトロールなどの対策を実施してまいりました。

しかしながら、これらの迷惑行為は継続的に発生しており、特に職員が不在となる夜間に集中しております。このため、本年2月1日から公園駐車場の利用時間を午前9時から午後5時までとし、駐車場入り口に車止めを設置したところです。

議員御案内の防犯カメラの設置につきましては、迷惑行為の抑止力となることから、春の行楽シーズンまでに設置することとしております。

今後とも、公園を安全・安心に利用できるよう、公園の維持管理に努めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○副議長（曾我 好則君） 12番、石田議員。

○12番（石田 卓成君） 御答弁ありがとうございます。大変前向きな御答弁でありありがとうございます。

大平山については、すぐに行楽シーズンということ、今からすぐにやったださるということ感謝しております。できるだけ被害が減ってくるような方向に行けば、うれしいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

あと、ごみのポイ捨てについても、監視カメラ、実際に今までつけていただいたところは、そういう抑止効果があったということで、前向きな検討をしてくださる、積極的な検討をしてくださるということで、こちらもうれしく思っております。

この監視カメラなんですけど、今まで設置してあったものは、前は高価なものでもあったし、すごいがちりと足場組んでやられてましたけど、今は物すごい安くなっているみたいで、もう簡単に取り外したりもできるような感じで、枝につけたりとか、ここにありますよといったら、見えんところでまた捨てる人もいるんで、いろいろ場所を変えながら、当然ロスも出ると思うんですけど、昔ほど高くはなく、本当に安くなっていますんで、そういうふうな感じで、いろんなところからちょっと撮っていただいたりして、本当だったらおてんとう様がいつも見られていると思って、人として当たり前の行動を皆さんとっていただきたいんですけど、なかなか今ちょっとそういうふうにもなってないんで、残念ではありますけど、そのように頑張ってくださいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

大きい項目の2つ目は、農業公社の今後の在り方について伺わせていただきます。

これまで市は農業公社に対して、防府市農作業受託者協議会メンバーが活用できるコンバインの導入補助などをされてきましたが、資源価格高騰や経営難などの影響で、これまでは自分で持ち込んでいた農機の更新ができなくなったために、公社の請負作業をやめようかと考えている受託者もいて、今後はさらに農機導入の予算を増やしていく必要があると考えております。

このたびの新年度予算案につきましても、農業委員会などから要望のあったレンタル農機の導入補助経費が新規の事業として計上されており、とてもうれしく思っております。ありがとうございます。

さらに新規事業として、農業公社に新たに2名の地域おこし協力隊を受け入れして、新たな担い手の確保に取り組むとありますが、池田市長としては今後、農業公社にどのような役割を担ってほしいと考えておられますでしょうか。御所見を伺います。

○副議長（曾我 好則君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 石田議員の農業公社の今後の在り方についての御質問にお答えいたします。

来月いよいよ防府市に、待望の農林業の知と技の拠点が形成されます。私は拠点の形成を契機に、防府市が農業公社を持っているという強みを生かし、防府モデルと言われるような新しい形の農業振興施策に取り組み、県農業を牽引できる防府市農業を目指していきたいと考えています。

本市の農業公社は、平成13年に農業の発展と環境保全等を推進するため、市と農協が

中心となって設立したものでございます。これまで未耕作地の保全管理や無人ヘリコプターによる防除作業、そして石田議員も参画いただいております、担い手農業者等で組織する防府市農作業受託者協議会が実施する田植えや刈取り等の農作業受託等により、水稲等の農業経営をサポートしてきたところです。

また、近年は農業用ドローンを活用した防除や、ドローン画像による農作物の生育状況調査など、スマート農業技術も取り入れた事業を展開しています。

市では現在、地域農業を牽引する集落営農法人連合体等の育成や、農業法人等の雇用支援制度の拡充、さらには生産性向上に向けたほ場整備等の基盤整備などに、積極的に取り組んでいるところです。

こうした中、新年度には拠点が防府市に形成される強みを最大限に生かし、土地利用型農業の振興を図るため、認定農業者が行う農地拡大に対する支援制度を創設し、農地集積を加速することとしております。

そして、拠点では、即戦力人材の育成と生産性向上につながる新技術の開発・実装等が一体的に進められることから、これまで取り組んできた施策をさらに進化させ、農業公社を活用し、農業の最大の課題である担い手の確保と耕作放棄地対策に、一体的に取り組むこととしています。

具体的には担い手対策として、農業公社に首都圏等から地域おこし協力隊員を受け入れ、耕作放棄地対策として、協力隊員が農業大学校などで農業技術を習得しながら、農作業等を実施していくものです。そして、地域おこし協力隊員任期終了後は、本市での新規就農や集落営農法人等への就業につなげてまいりたいと考えています。

また、農業公社の農業機械等の充実を図り、協力隊員が行う農作業等での活用や、農業者の収益向上に資するレンタル事業を実施していくこととしています。

これらの新規事業に対し、先日開催いたしました防府市農林業政策懇話会において、一定規模の農業経営を展開している認定農業者等が、高齢等により営農が断念されるケースがあり、こういった農地について、新たな認定農業者等が引き継ぐまでの間、農業公社が引き受けることができないかなどの具体的な御意見をいただいたところでございます。

私は、今後農業公社が本市農業の再生強化の一翼を担う組織となり、地域おこし協力隊員だけでなく、農業大学校の卒業生なども受け入れて、担い手を確保、育成するとともに、農地集積を進める中心経営体等と連携する形で、積極的に農業生産等に取り組んでまいりたいと考えています。この取組は本市が全国に先駆けて実施する大きなチャレンジです。本市農業の持続的発展に向け、県や農協などの関係機関との連携をより一層強化し、しっかりと農業の再生強化に取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○副議長（曾我 好則君） 12番、石田議員。

○12番（石田 卓成君） 御答弁ありがとうございます。先ほど市長からの御答弁の中にもありました、2月の20日に開催された農林業政策懇話会では、5ヘクタールとか、10ヘクタール規模で経営している担い手が、高齢化のために次々と離農し始めたとか、既存の担い手は、既に体力の限界まで耕作を請け負っていることが多いので、公社が一時的に預かってくれないかとかそういう声もございました。

確かに、米、麦、大豆といった土地利用型農業、その規模5ヘクとか、10ヘクとかでやろうと思うと、最低でも設備投資に3,000万円くらいは新規で必要になってくるわけでございます。倉庫とかもかなり大きな倉庫が必要になってくるわけでございます。これらが必要になるため、私としては、いかにして離農される担い手から、農地もそうなんですけど、所有しておられる倉庫や農機を第三者継承によって引き継いでいただけるか、ここが本当に大きな大事なポイントになってくるんじゃないかと思えます。

まずは、農業経営基盤強化促進法の中で、令和6年度中の策定が義務づけられている地域計画というのがあるんですけど、これ来年度中に農業委員が行う担い手への意向調査の中で、これは農業委員会の局長にお伺いしますが、第三者継承の意向調査です。

具体的には離農を考えておられる時期や後継者候補の有無、ここまでは国も求めてきているんですけど、それに加えて倉庫や農機の第三者への事業継承の意向を聞き取っていただいて、リスト化することが必要になってくると考えておりますが、農業委員会として、倉庫や農機の第三者継承の意向調査をするお考えはございますでしょうか。よろしくお願いいたします。

○副議長（曾我 好則君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（國本 勝也君） 御質問にお答えいたします。

農業委員会が行う農家への意向調査は、今後市の目指すべき将来の農地利用の在り方を示す地域計画を定めるための出発点となるもので、大変重要な調査であると認識しております。

現在、調査項目につきましては国が定めた事項に加え、市として地域計画作成に必要な項目を、農業委員をはじめ、市や関係機関等と協議を進めているところでございます。

以上、御答弁申し上げます。

○副議長（曾我 好則君） 12番、石田議員。

○12番（石田 卓成君） 御答弁ありがとうございます。協議をしているのは分かりますけど、知ってますけど、そこで終わっているんで。そういうふうなことも踏まえて、前

向きに考えますとか、そういった返事はないんでしょうか。ちょっとあれと思ったんで。

○副議長（曾我 好則君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（國本 勝也君） 協議を進める中で、今、議員から御質問がありましたことについても、併せて協議させていただきたいと思っていますところですよ。

○副議長（曾我 好則君） 12番、石田議員。

○12番（石田 卓成君） ありがとうございます。それで大丈夫ですよ。

本当にそういった高齢者が突然倒れられたりしたときに、私も今までよく相談があったのが、農機具とかを全部、二束三文になるんですけど、どうしても買い替えるわけじゃないから、処分された後になって、農地だけこれだけあるんだけどどうにかしてくれないかって、お話来ること多くて、農機さえあれば稲作やってみたいという若者なんかも結構いますんで、設備投資がハードルが高くてチャレンジできないというだけで、そういう人も結構いらっしゃるので。希望者はいるんですけど、惜しかったな、処分する前だったらどうにかしたのになということも本当に今までも多くありましたので、ぜひその辺も含めてしっかりと調査していただいて、次につなげるようにしていけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

実は、私もこれまでに農業の後継者がいないという相談を受けて、徳地や美祢の担い手さんと、若手との間の事業継承のお手伝いをしたことがあるのですが、両方とも若い人が入ると、これまでは体力的に厳しいなと考えておられていた作業が簡単にできてしまうんです、若い人が入ることによって。

それで、まだまだ自分はひょっとしたらできるんかもしれないということで、引き継ぐことを期待して手伝いに入った若手からは、いつまでも離農されないけど、いつになったら引き継がしてもらえるのかと、そういったお悩みを聞かせていただくことが多くありました。2件やって、2件ともそうになりました。

結局、その後、若手のほうが事業継承を諦めて、現在は全く別の地域に行って、それぞれ独立して頑張っておられるのですが、私としてはやはり話がまとまった時点で、仲介役の人を交えて、きちんと書面で契約を交わして、何年後に引き継ぎますよとか、そういうふうなのを交わして、マスコミを通じて世間に公表するとか、場合によっては市長とか、農業委員会の会長とかに間に入ってもらって、写真を撮って、マスコミに流してもらおうとか、そういうふうなことをしないと当初の約束を守っていただくのは難しいのだろうと感じております。

ぜひ、このようなことも参考にいただきながら、それぞれの地域での地域計画を、第三者継承の道筋をつけられる形で策定していただきますよう、よろしく願いいたします。

す。

そのほかにも、農林業政策懇話会では、土地利用型農業者同士の情報交換の場を設置してほしいとの声があり、私としても本当にこれは大切なことだなと思った次第です。

土地利用型農業については、水害対策という観点から、土地改良区等の水利関係団体との連携も大切であり、やはり年に一度くらいは、一堂に会して意見交換をする場をつくるが必要になってくると思います。そのような場があれば、先ほど申した第三者継承についての、私は引き継いだよとか、こういう感じで引き継いだよとか、そういうふうな情報交換もできると思いますし、そろそろ誰がリタイアしそうだよとか、そういったようなことも情報交換できると思います。

そして、多面的機能支払交付金の活動団体の活動内容の情報交換とか、ころころ変わる国の制度の情報の周知、それとか先進的な集落営農の取組、例えば連合体——大道のような、こういうふうな取組もされてますよとか、やっぱり市内全体の方に、広報とかにも書いてくださってますけど、なかなか情報がまだ行き渡ってない部分もございます。そういうふうな情報共有など、とても有意義な勉強の場になるとと思いますので、執行部におかれましては、JAさんとも連携していただいた上で、市内全体の担い手及び水利関係団体と併せた情報交換の場をつくることを考えていただければと思っております。

そのほかにも、農林業政策懇話会では、野菜農家から出される廃プラの処理の問題、これビニールでマルチというのをやっているんですけど、草が生えにくいように、畑にですね、黒いやつが多いですけど、これの処理の問題も出されました。

1次産業を営むことによって排出される廃棄物の処理につきましては、私個人の考えとしては、ほかの業種とはちょっと、1次産業は異なる扱いをすべきではないかなと思っております。農業や漁業を営むことによって出るマルチや漁網などの処理は、一括してクリーンセンターにおいて無料で受け入れるべきだと思っております。社会貢献をしているという意味で、多面的な価値を守っているということで、そうしていただきたいなと思っております。このあたりは1次産業に対する考え方による部分もあるのですが、ぜひ前向きに考えていただけたらと思っております。

そのほかにも、懇話会では学校給食へ食材を提供しているが、共同で一時処理ができる場所がほしい。これ洗ったりとか、そういうふうなできる場所をつくってもらえたらなというのとか、あと農大を出ても、法人の数が少なく就業先がないというお声もありました。これでも今一生懸命頑張って、ほ場整備も併せてやってくださってますので徐々に解決していくと思います。

ほかにも、地域おこし協力隊で農業に関われば、その間に将来何を作りたいかを見定め

ることができるので、新規就農したい人にとってメリットになると思うというお声もありました。これも今は新規就農の計画を、農大に入る前に、この作物を作るんだということで、計画——机上の空論なんです、これつくって入学するんですけど、途中で変更というのが、やっぱりこっちをやりたかったなと途中で思ってもなかなか変更が利かないと、これ地域おこし協力隊で働く間にいろんな農家さんと知り合って、いろんなところを見て、これならできそうだなというのを選ぶ時間的な余裕ができれば、かなり本当に定着率、その後の成功率も上がってくると思いますので、こういうもお声としてあって、そういえばそうだなと思った次第です。

それと、あと学校教育の一環で、子どもたちにも野菜を作ってもらってはというお声もありました。今でもやってる学校もございますけど、私も玉祖の米作りの授業とかも、おいでよと言われて、お誘いを受けて行ったこともあるんですけど、本当に素晴らしいことで、ぜひ、田舎ならではのそういう取組が、ほかの学校でもどンドンどンドン広がって、それ給食でも使って、なかなか都会じゃ体験できないことなんで、せっかく防府で育つのであれば、そういったこともやっていただければと思います。

それと、あと学校給食の食材で何が求められるのかというのを事前に知らせてほしいという声、それとかですね、飼料用トウモロコシを増産してほしいという声など、多くの意見が出され、うれしく思いました。本当に皆さん率直にいろんな現場のことを伝えてくださるんで、進行役務められる市長が上手なんでしょうね、全員に絶対1人1回はしゃべるようにお話回してくださるんで、もうみんなからいろんな声があって、いい雰囲気だなと思った次第です。

そういったお声に対して池田市長からは、学校給食で必要な食材は県内よりも市内、市内においてもできれば学校区内で生産してほしい、そういった可能な限り近い場所で作ってもらうことが好ましい。そして市としても、旬の学校給食カレンダーをつくって、先ほどもございましたけど、農業団体とも連携しながら取り組んでいきたいとの御回答があり、今後の防府の食と農の在り方について、現場や農業委員会、議会などからの要望を踏まえて、よい方針を示してくださったことを本当にうれしく思いました。

先ほどの学校の授業の一環でやるということも含めて、やはり地元で取れたものを使っていただく、昨年の9月議会で私も提案させてもらったんですけど、本当にそのとおりに話が進んでいて、うれしく思っております。

このたびの農業公社や学校給食での新たな取組は素晴らしいチャレンジであり、このことを伝えた同じ悩みを抱えておられる知人の県内の担い手さん、これは阿東の方なんですけど、土地利用でやっておられる方や、これは奈良県なんですけど、県外の市議会議長さ

んとか、そういった方も防府の地域農業に対する取組の姿勢すばらしいですねと、お褒めの言葉をいただきました。本当に私もうれしく思った次第です。

この挑戦は全国からも注目をされておりますので、しっかりと頑張ってくださいと思います。

防府市の取組が、これまで衰退し続けてきた日本の農村を救う新たなモデルになることを期待しておりますし、うまい具合に若者を呼び込むことができなければ、前回の議会の一般質問でも取り上げさせていただいた、周辺地域の空き家の利活用の問題、これにもつながっていくものと思いますし、さらには失われてしまった地域の共同体意識、みんなで何とか地域を守っていこうと、こういう意識の回復にもつながってくると思いますので、今後の展開を大いに期待して、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○副議長（曾我 好則君） 以上で、12番、石田議員の質問を終わります。

○副議長（曾我 好則君） 次は、10番、和田議員。

〔10番 和田 敏明君 登壇〕

○10番（和田 敏明君） 会派「正論」和田敏明でございます。副議長から不穏当発言があったら、すぐに止めるとかぎを刺されておりますが、それもこれも答弁次第でございますので、よろしく願いいたします。それでは通告に従いまして質問いたします。

まず、自治会支援についてということですが、自治会助成金制度についてということで、私は玉祖地域自治会連合会や防府市自治会連合会等々のほかの自治会長と交流する機会が多くあります。高齢化や住民の自治会離れ、女性の就業率の増加や定年後も就労する方々の増加などから、自治会役員を引き受けてくれる方がいない等々のお話を伺っております。

また、そのほかに、これは令和2年に石田議員も取り上げておりましたが、高齢化に伴う移動手段の確保や、地区内の道路や河川、堤防の除草や樹木の維持管理、あるいは蜂の駆除や犬猫のふんの不始末に至るまで、地域ごとに抱える問題は多種多様です。

しかしながら、先に述べましたような理由で人手不足となり、なかなか解決に至らなくなっていることもお聞きしております。

このような中、現在、市から各自治会に対しての支援金や委託料の主なものは、防災や福祉に関わるものの一部、防犯灯、事務委託費、近年は新型コロナウイルス感染防止のための補助金などが挙げられます。また自治会振興助成金もありますが、年に世帯数掛ける240円で、小さい自治会とかによっては備品購入費程度しか使えないようです。

その他、自治会で地域福祉の向上やイベント等の新たな取組に関しては、宝くじ補助金

のようなものも利用できるようですが、そのほとんどが決められたものにしか使えず、自由度が乏しいことから、利用勝手が悪いように思われます。このような問題は今後の人口減少傾向にある中、本市全域で各自治会が抱える共通の問題であり、これから先、自治会の継続に不安を抱えておられます。

そこでお尋ねいたします。各自治会で、あくまでも地域振興や地域におかれた問題や課題等を解決するために、自由に使える助成金制度を立ち上げてはいかがでしょうか。

山口市さんが自治会等自治振興交付金というものを取り組んでおられて、地域振興や情報発信、環境美化・保全、子どもの健全育成であったり、また、市長が必要に応じて決められるような自由度もあります。交付額もかなり充実しておるような状況です。本市も同様に自治会を救うための手助けをしてはいかがでしょうか。お尋ねいたします。

○副議長（曾我 好則君） 10番、和田議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 和田議員の自治会助成金制度についての御質問にお答えします。

和田議員がおられます自由ヶ丘自治会をはじめ、市内各地域の自治会におかれましては、環境美化活動など自治会活動に取り組んでおられますこと、心から敬意を表したいと思います。

私は市長に就任して以来、明るく豊かで健やかな防府のまちづくりのためには、各地域において、地域が主体的な活動を実践することが大切だという考えの下、自治会活動への各種支援の拡充に努めてまいりました。

例えば、自治会設置の防犯灯については、自治会と市との役割分担の中で、子どもが活動する時間帯である、おおむね夜11時までの電気料金を市が負担するという考えの下、助成の拡充を行いました。

また、地区一時避難場所等として使用する自治会館の新設・改築については、補助上限額を500万円まで増額するとともに、自治会の円滑な事業実施のため、一部の事業について概算払い制度を導入したところです。

さらには、道路や河川の維持用資材支給の申請については、関係課のどの窓口でも受付を可能としたほか、地域活動に係る保険料を全額市が負担するなど、自治会活動に対する支援を拡充してきました。

そうした中、私は先日、各地域団体の自主活動に基づく地域づくりを進めることを目的とした、ふるさとづくり研修会において、玉祖地域自治会連合会の防災などの活動報告を拝聴し、しっかりと自治会活動に取り組まれていることに、とても心強く思ったところです。

特に、市といたしましては、このような積極的に自治会活動に取り組まれている自治会に対しましては、これまでも自治会活動に必要な設備等について、宝くじと言われましたけれども、自治総合センターなどの助成制度を活用できるよう取り組んでまいりました。

その中でも、自治会館の建設については、市の補助金500万円に加え、自治総合センターのコミュニティセンター助成事業による1,500万円までの助成を受けられるよう、私自ら要望にも赴き、この2か年で、建設を計画されていた若宮自治会をはじめとする市内3つの自治会全てに活用できるようになったところです。

そうした中、議員から御質問にありました、各自治会で自由に使える助成金制度の創設についてです。

市では自治会活動の支援として、住民自治の振興を図るための振興助成金や、ごみ集積施設を整備するための補助金の交付をはじめ、道路や河川等の維持を図るための資材支給などを行っています。

一方でお示しになりましたように、地域におきましては高齢化の進展などから、自治会活動に参加できる方の減少など、自治会によっては様々な課題があります。こうした中、将来にわたり、自治会に地域でしっかりと活動していただけるよう、自治会と市との役割分担の下、自治会の主体的な活動に対する支援の在り方について、お示しの点等も踏まえながら、今後自治会の現状も踏まえ、研究、検討をしてみたいと考えています。

なお、自治会活動の取組を支援するため、自治総合センターをはじめとした諸団体の助成制度については、少しでも多く採択されるよう、引き続き私自らしっかりと要望してまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。よろしく願いいたします。

○副議長（曾我 好則君） 10番、和田議員。

○10番（和田 敏明君） 御答弁ありがとうございます。いろいろ想定してこちらも再質問を用意しておりましたが、思いのほかよい回答で、私はよい回答に対してあまり免疫がないというか、どう言っているかわかりませんが、共通の思いをまずは持っていたことを大変ありがたいと思います。

また、市長におかれましては、「輝き！ほうふプラン」第5次総合計画第2章の重点プロジェクトにも、自治会による地域活動の支援ということで記述していただいております。

本当に言うように、例えば草刈り一つ取っても、地域の中ではまだまだやってくれる人もおるんですが、どうしてもその人に偏ってしまったりだとか、そういったときにちょっと草刈り機購入したりだとか、ちょっと弁当代ぐらいは出してやりたいだとか、そういつ

た自由に使えるお金がなかなか自治会によっては難しいと思いますので、そののころをしっかりと踏まえていただいて、研究、検討と言われましたが、私としては、できるだけ早い時期にお願いしたいと思うんですが、ちょっともう一声いただけませんか。

○副議長（曾我 好則君） 市長。

○市長（池田 豊君） しっかりと現場の声を聞いて対応していきたいと考えております。

○副議長（曾我 好則君） 10番、和田議員。

○10番（和田 敏明君） はい、分かりました。私もここで質問した以上、そこをしっかりと注視しながら一緒に進めてまいりたいと、地域の声もしっかりと拾って、私のほうからも上げていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いして、この質問は終わります。

続いて防犯灯についてということで、自治会が管理する防犯灯について、御存じのとおり、物価や原油価格高騰等により各御家庭や企業等を苦しめているところです。

これまで本市におかれましては、企業や生活困窮者への対策はいち早く取り組んでこられました。自治会等に対しては対策が行き届いていないと思われま。このような中、特に現在自治会を苦しめているのが電気料金の値上がりです。例えば、私が居住している地区の電気料金の数字が分かりますので、例として挙げてみますと、防犯灯に関わる電気料金が令和3年度と令和4年度を比較した場合、約16万円増額しております。

またその上に、御存じのとおり、令和4年11月25日は、経済産業省が中国電力株式会社からの電気料金値上げ申請を受理しており、令和5年4月1日から現行の電気料金が平均31.33%引き上げられるとのことです。

さきにも述べましたように、電気料金の値上がりは、市内全自治会において大変な問題と思われ。既に昨年末から大変御苦勞されているのではないかと思われ。しかしながら、今後さらなる電気料金の高騰による電気料金の増額分は、現在の自治会費では到底賄われるものではありません。それでなくとも物価高騰により、市民の家計に重くのしかかり、毎日の生活に大変苦慮されているというのが現状です。

このような状況下に、この電気料金の増額分を自治会員にお願いすることができるでしょうか。といいながらも、毎月の電気料金は発生します。電気料金の増額分を自治会で賄われなくなると、最終的には増額分の防犯灯の明かりを消さなければなりません。しかしながら、地区住民のみならず不特定多数の方々の安全・安心や防犯などのために、必要不可欠な明かりを消すことはあってはならないことだと思われ。

そこでお尋ねいたします。

1点目に、電気料金は待ったなしに毎月請求があり、時間の猶予はありませんので、早急に電気料金の値上がり分を、高騰前の電気料金を基準にスライドして全額助成していただけないでしょうか。

2点目に、これからのことを考えてみると、私は以前から防犯灯の設置、維持管理については、市で防犯灯の設置基準を設けて設置、維持管理をしていくべきと言い続けてきましたが、今がその時期に来ているのではないのでしょうか。

以上、お尋ねいたします。

○副議長（曾我 好則君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。地域交流部長。

○地域交流部長（杉江 純一君） 和田議員の、自治会が管理する防犯灯についての2点の御質問にお答えいたします。

市では、交通安全や防犯のために自治会が設置し、維持管理をされている防犯灯の電気料金の一部を助成しております。現在の助成金については、市自治会連合会からの増額要望を受け、自治会と市との役割分担の中で見直しを行い、子どもが活動する、おおむね夜11時までの時間帯は市の役割として、電気料金を市が負担することといたしました。

まず、御質問1点目の電気料金の値上がり分の助成についてでございます。

議員御案内のとおり、暮らしに欠かせない電気料金につきましては、世界情勢の影響により大幅に高騰している状況でございます。こうした中、国におかれましては、燃料価格の高騰などに対応するため、電気・ガス価格激変緩和対策事業により、令和5年1月から9月使用分までの電気料金への支援措置を行っておられ、防犯灯の電気料金につきましても2月請求分から減額となっております。

一方で、大手電力会社は国に対し、4月以降の電気料金について値上げの申請を行っておられるなど、今後の電気料金の動向は全く不透明な状況でございます。

こうした状況を踏まえ、市といたしましては、令和5年度の自治会への防犯灯電気料金の助成について、予算上は今年度と同額で計上しております。具体的な助成にあたりましては、まずは今年度と同様に支給し、料金が確定した後に、影響額のうち市が負担する部分については追加助成を行うこととしております。

次に、2点目の市で防犯灯の設置基準を設け、設置、維持管理をしていくべきとお尋ねでございます。

本市では、地域の交通安全、防犯のために設置する防犯灯は、自治会等で設置していただくことを基本としております。こうした中、今年度からは子どもが安全・安心に登下校ができるよう、自治会では設置が困難な通学路に、市による地域安心防犯灯制度を設けております。

自治会におかれましては、自治会と市との役割分担の中で、地域における安全・安心の観点から、引き続き地域の防犯灯を設置、管理していただきますようお願いいたします。

以上、御答弁申し上げます。

○副議長（曾我 好則君） 10番、和田議員。

○10番（和田 敏明君） 御答弁ありがとうございます。本当に明かりを消さなくて済むと、市民の安全・安心が守れるということで御回答いただきましたので、まずは感謝申し上げます。ありがとうございます。

ずっと予算というのは、私はどうにでもなると思ってきておまして、特に池田市長におかれましては、ここは私と全く同じ考え方、一緒だと思うんですが、命が一番ということで予算組みをされてこられたと思います。このことに関しても感謝申し上げます。

また、2点目の今後もとということで、これまで少しずつではありますが、助成のパーセンテージであったり、学校周りであったり、便宜を図っていただいているところでございますが、全ての防犯灯を行政で賄えというのは大変厳しいところでございますが、ただ私が思うに、市内全域に、ある程度均等な明かりをともしたい。というのも、これは自治会員だけが防犯灯の下を通るわけではないので、不特定多数の方が通られますので、その辺、もう少し内部で再検討していただけないでしょうか。部長どうでしょうか。

○副議長（曾我 好則君） 地域交流部長。

○地域交流部長（杉江 純一君） 再検討ということですが、市と自治会の役割分担の中で、その時折で考えていきたいと思っております。

○副議長（曾我 好則君） 10番、和田議員。

○10番（和田 敏明君） はい、分かりました。まずはこれについても地域の声をしっかり拾っていくところから始めていただければと思います。よろしく申し上げます。

以上で、この項の質問を終わります。このまま行きます。

○副議長（曾我 好則君） はい、どうぞ。

○10番（和田 敏明君） 議員の皆様はちょっとSide Books確認してもらっていいでしょうか。ちょっとええですか。すみません。ちょっといいですか。

○副議長（曾我 好則君） 暫時休憩いたします。

午後2時26分 休憩

午後2時26分 開議

○副議長（曾我 好則君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

10番、和田議員。

○10番(和田 敏明君) 執行部の皆さんと傍聴席の皆さんには写真を配付しておると思うんですが。ズームになるかな、ズームになりますか。本年2月7日の朝、熊本県八代市にある八千把小学校前の横断歩道を、登校中の男子児童が軽乗用車に跳ねられ、頭を切るなどの大けがをしました。まずはこの場をお借りいたしまして、お見舞い申し上げます。

○副議長(曾我 好則君) 和田議員、ちょっといいですか。この横断歩道のカラー化についてって4番、今3番ですよ。

○10番(和田 敏明君) いや、3番。交通安全のことでやりますので。

○副議長(曾我 好則君) 交通安全施設でいいですか。はい、どうぞ。

○10番(和田 敏明君) 皆さんのお手元にある写真のとおり、現場の横断歩道や停止線は薄くなり消えかかっておりました。

それでは交通安全施設について質問いたします。

まず1つ目に、市内全域のカーブミラーの修繕計画についてお伺いします。ただこれは、あくまでも交通安全施設全体の問題です。区画線も反射板等も入っておりますが、分かりやすいようにカーブミラーをピックアップしてお伺いいたします。

現在、国においては少子化対策や子育て、学校教育についての見直し等が議論されております。私は以前から、子どもたちが学校に安全に通学できることが、まず子どもたちの命を守ることであり、そのためには行政の役割は大きいものだと思っております。

そこで、令和2年第6回定例会で、特に目についたカーブミラーの汚れや劣化、また計画的な改善等について質問したところ、当時の土木都市建設部長より、不具合については直ちに修繕することで、本来の役割が果たせるよう取り組んでいきたい。またカーブミラーについても、台帳整理を今やっておった、活用しながら計画的な修繕をできるように考えていきたいとの答弁がなされました。

しかし、私が市内全域を見る限り、その後の進展は見受けられないように思います。また、これまで通学路の安全点検についてもお尋ねしたところ、教育委員会からは、夏休みに道路管理者、教員、PTAで行われており、県の教育委員会のホームページに掲載されてある、交通安全、防犯、防災の観点からなる点検項目を活用して、各校でチェックをしておりますと答弁がなされております。しかしながら、私が調査したところ、各校でチェックをされているにもかかわらず、不適合なカーブミラーが多数存在しております。

そこでまず、市内全域のカーブミラーの修繕計画についてお尋ねいたします。

1点目に、カーブミラーの台帳整理を始めてから既に2年半以上経過しておりますが、台帳整理の結果を教えてください。

2点目に、台帳整理の結果を基に、どのようなカーブミラーの修繕計画を立てられたの

か教えてください。

2つ目に通学路におけるカーブミラーについて。ここからは通学路の交通安全対策についてお尋ねします。

1点目に、通学路の安全点検については実際に全ての学校で行われているのでしょうか。

2点目に、その結果は誰がどのように処理されているのでしょうか。

3点目に、交通安全施設の維持管理に対して、予算がないからというような言葉をこれまで何度となく聞きましたが、私は何に代えても子どもたちの命を守ることが最優先だと思いますが、執行部のお考えをお聞かせください。明確な回答をよろしくお願いいたします。

○副議長（曾我 好則君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 和田議員の交通安全施設について、カーブミラーについての2点の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の市内全域のカーブミラーの修繕計画についてお答えします。

まず、台帳整理の進捗状況についてです。市が管理するカーブミラーは令和5年1月末時点で2,725基あり、全てを台帳により管理しております。この台帳にはカーブミラーの管理番号、設置場所、サイズや規格、状況写真、修繕記録などを整理しておりますので、市民から通報を受けた際、カーブミラーの位置の把握が迅速にできるとともに修繕履歴が分かるため、適切な維持管理が可能となっております。

次にカーブミラーの修繕計画についてです。

令和2年12月議会の和田議員からの質問を受け、令和3年4月から全てのカーブミラー2,725基について、市職員による安全点検を急いでいるところであります。現在約1,900基が完了しており、今年中には全ての点検を終えたいと考えております。全体的な計画につきましては、全ての点検が完了次第、優先順位をつけた修繕計画を策定することとしております。なお、この点検により、修理を急ぐものが確認された場合につきましては、修繕計画の策定を待たずに、修繕や部品取替え等を迅速に対応しております。

次に、2点目の通学路のカーブミラーについてお答えします。

まず、交通安全点検項目の活用についてです。これまで全ての小・中学校においては、県教育委員会の交通安全点検項目に基づき安全点検をしまりました。

このような中、昨年の9月議会におきまして、和田議員からの質問を契機とし、市教育委員会では本市の実状に合わせ、点検項目を増やした独自のチェックポイント表を直ちに作成しました。それ以降、全小・中学校においては、このチェックポイント表を活用し、

児童・生徒の目線に立った通学路の点検を、継続的に今しているところと聞いております。

次に、通学路の安全点検の結果は、誰がどのように処理されているかについてお答えいたします。

学校による安全点検の結果、異常箇所を把握した場合には、速やかに児童・生徒に注意喚起や安全指導を行うとともに、教育委員会に報告され、道路管理者において迅速に対応することとなっております。

最後に、通学路の交通安全に対する考えについてお答えいたします。

私は児童・生徒の安全・安心を第一に考えております。そのため学校から点検による通報を受けた場合や、道路パトロールなどの点検により対応が必要な場合は、早急に修繕しております。このように通学路については二重の安全点検を行うことで、児童・生徒の安全・安心をしっかりと確保してまいります。

議員御指摘のとおり、私も通学路の交通安全等をはじめ、子どもたちの命を守ることは何よりも優先すべきであると考えており、これまでもしっかりと取り組んでまいりました。

さらに、新年度予算の交通安全対策に関わる経費は、昨年度の二重の安全点検の中で対応が必要な箇所の整備や、応急措置等が必要な場合も考慮し、今年度の5,500万円から8,800万円へと3,300万円増額し、しっかりと対応できる予算を確保したところでございます。

今後も通学路等の交通安全対策が必要な箇所には、迅速に対応してまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○副議長（曾我 好則君） 10番、和田議員。

○10番（和田 敏明君） ありがとうございます。今日、答弁がいいので、いつもと違うなという感じがしておりますが、先ほどおっしゃられた修繕計画というのができたということで、私も現場で緊急性のあるものは、すぐ道路課に直接電話してお願いしております。前は地図を開いてやってたんですけど、最近は、和田議員、カーブミラーの番号を言ってもらえば全部整理してるから分かりますよということで、迅速に対応していただいているところです。本当に現場は早いと思います。この中できちんとした修繕計画が立てられて、汚れや劣化のひどいものから順に修繕していけるといというのは、大変ありがたいことだと思います。

一つお伺いしたいんですが、これである程度やっていって、3年後か、5年後になるか分かりませんが、あとは緩やかに改善していけると、交換していけるといようなめどが立ったというふうに捉えてよろしいでしょうか。

○副議長（曾我 好則君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 緩やかなという表現をされましたけども、しっかりとした修繕計画で対応していきたいと考えております。

以上です。

○副議長（曾我 好則君） 10番、和田議員。

○10番（和田 敏明君） 修繕計画がしっかりしていただいているからこそ、例えば、今劣化のひどいものは、この3年、5年ぐらいで整理ができて、その後は市としては、あまり劣化の緩やかなというか、汚れ具合の比較的そうでもないものから順に替えていける、緩やかな対応が可能でしょうかというふうに聞いたんです。

○副議長（曾我 好則君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 修繕や部品等の取替えをしっかりとやっていきますということで、よろしくをお願いします。

○副議長（曾我 好則君） 10番、和田議員。

○10番（和田 敏明君） それとこれちょっと今日要望しようと思ったんですけど、県のホームページを今まで活用してチェックしておられましたが、私から見ても、見通しや危険箇所等に対しての割と大ざっぱな項目であったものから、細やかな詳細な点検ができるように、市独自で作っていただけませんかというような要望する予定だったんですが、もう既に作られておるということで、その点で県のホームページに掲載されてあるものと変わった部分というか、示していただけますか。

○副議長（曾我 好則君） 教育部長。

○教育部長（高橋 光男君） 御質問にお答えいたします。

前回の和田議員の御質問を契機に、再度項目の周知徹底をするに当たりまして、改めて項目の見直しをしたところでございます。

その中で、これまでの市の安全点検等で事例があったものを加えるなどしております。具体的には白線が消えかけている歩道はないかとか、それから降雨時に通行を妨げるような水たまりができる場所はないかとか、こういう項目を増やしております。

以上でございます。

○副議長（曾我 好則君） 10番、和田議員。

○10番（和田 敏明君） 今まで指摘してきたことを真摯に受け止めていただいて、こうやって対応していただけますことを感謝申し上げます。

ただ最後になりますが、ちょっと一つだけ厳しいことを聞きたいと思います。

ここで、カーブミラーに関して、小学校周辺に、特にスクールゾーンに絞って現場の状況例を紹介いたします。

市内全ての小学校の周囲に設置されてあるカーブミラーを私が確認しました結果、汚れや劣化により見えづらくなっているカーブミラーは、小野小学校5か所、電柱番号控えておりますので、後出しますんで書き留めなくて大丈夫です。松崎小学校3か所、佐波小学校2か所、右田小学校1か所、玉祖小学校ゼロか所、大道小学校2か所、西浦小学校2か所、中関小学校2か所、向島小学校2か所、新田小学校については、ちょっと確認が難しかったもので、学校の南側のメイン道路といいますか、歩道が設置されているあの道路を一度確認していただければと思います。華浦小学校はちょっと要チェックということで、そんなには劣化はしてないかなということで、勝間小学校は1か所、牟礼小学校は裏にちょっと汚れてるなど、拭けば大丈夫かなというようなものがありました。牟礼南小学校は2か所、牟礼と牟礼南の間に1か所、華城小学校は10か所。中には正門の真ん中が見えないものや、地元議員さんの自宅や後援会事務所の看板が設置されている箇所もありました。これは我々議員も大いに反省しないといけないということで、ただただ行政に任せるのではなくて、我々もしっかりと子どもの安全に対して注視していかないといけないと思います。

そこで、この結果を聞いて、土木都市建設部は市民の安全を守る立場として、教育委員会は特に児童の安全を守る立場として、どのように思われましたか。お伺いいたします。

○副議長（曾我 好則君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 今、御指摘のあった中で、特に見通しが悪いというようなこと言われましたので、こちらのほうでも確認して、早急に対応したいと考えております。

以上です。

○副議長（曾我 好則君） 教育部長。

○教育部長（高橋 光男君） 御質問にお答えいたします。

そのようなカーブミラーがあるということで、引き続き関係機関と連携して、しっかりと安全点検を行ってまいりたいと思います。

以上でございます。

○副議長（曾我 好則君） 10番、和田議員。

○10番（和田 敏明君） 最後に厳しいことを言いましたが、交通安全施設の対策について大きく前進したというふうな回答をいただきましたので、今後期待して、我々議員もきちんと襟を正して、小学生だけじゃない、市民の全ての安全を守っていけるように努めていきたいと思っております。

以上で、この項目を終わって、次行きます。

次に、横断歩道のカラー化についてということで、これ先輩の山田議員が推奨されてここまで来ましたが、通学路等の横断歩道のカラー化について、通学路の安全施設でも、最も重要であると思う横断歩道についてお尋ねいたします。

令和2年第6回定例会で、県の公安委員会の所管である市役所北東側にある県道の交差点の消えかかっている横断歩道を、市が復元しましたことに対して、税金の目的外使用と、越権行為ではないかと尋ねたところ、当時の土木都市建設部長は、防府市道の管理者である防府市が、道路管理者として引くべきライン工事を発注するときに、公安委員会とも連携を取った。公安委員会がそもそもやらなければならない交通規制関係の標示については、原則公安委員会が引くものですが——ここちょっと大事です、その周辺で行われる防府市の道路管理者が行うラインの工事に併せてできるものであれば、一緒にやってもよろしいというところの中でやっているものがございましてと答弁がありました。

一方、県の公安委員会が市の道路管理者が行うべきラインを引いた事例はないとのことでした。ここで一つ例を出しますが、これまで私なりに児童の安全確保のために通学路等の安全点検をしまいいりました。

このような中、玉祖地域のほとんどの児童が通学に利用する横断歩道3か所のカラー化がなされてなく、学校に確認の上、市の担当課に要望いたしました。その後3か所のうち1か所は、すぐにカラー舗装が施されました。

皆さんのお手元にある写真を見ていただければと思うんですが、緑に塗っているところは市道で、市が既にカラー化していただいております。その近隣にある2か所については県道であり、県の所管ということです。2か所の横断歩道はいまだにカラー化がされていません。その理由を担当課に尋ねたところ、1か所は市道だから市がカラー舗装をしました。残りの2か所は県道なので、県の所管だから分かりませんとの回答でした。

そこでお尋ねいたします。

1点目に、この3か所の横断歩道については、先に例として挙げたように、いずれも近接しており、その周辺で行われるに該当するものと思われそうですが、なぜこの場合は、その周辺で行われる、防府市の道路管理者が行うカラー舗装の工事に併せてできなかったのでしょうか。特に、通学する児童の生命に関わる問題ですので、誰もが納得のいく理由を分かりやすく教えてください。

2点目に、県の公安委員会の所管である横断歩道や停止線等を、市の道路管理者が行う区画線等のラインの工事に併せてできるのに対し、逆のパターン、つまり県の公安委員会が行う区画線等のラインの工事に併せて、市の所管する区画線等のラインを引いてもらう

ことはできないのでしょうか。

以上、2点についてお尋ねいたします。

○副議長（曾我 好則君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 和田議員の通学路の横断歩道のカラー化についての御質問にお答えします。

横断歩道等の路面標示における設置、管理についての基本的な考え方ですが、横断歩道や停止線の規制を伴う路面標示については公安委員会が設置、管理し、外側線や破線の中央線などの規制を伴わない路面標示につきましては、国、県、市、おのおのの道路管理者が設置、管理しております。

その中で、議員お尋ねの玉祖地域のカラー化で、県のところを市がしなかったということの明確な理由ということですが、あちらの件につきましては、今年度の8月に玉祖地域の通学路の安全点検において、県と市、それぞれ要望を受けて、今年度中に施工するという事で協議のほうを行いました。市のほうは11月に完成し、県土木のほうの2か所につきましては、今月中に完成するという事で協議をしたところでございます。

2点目の、県の公安委員会が市の所管する区画線を施工することについては、県の公安委員会は規制を伴う路面標示を目的として整備をするため、市の所管する区画線を施工することはなかなか難しいと考えております。

しかし、県や国を含めた道路管理者が管理する路面標示の安全対策の在り方として、広く全県に関わる問題であると考えておりますので、今後、市長会等において問題提起させていただければと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○副議長（曾我 好則君） 10番、和田議員。

○10番（和田 敏明君） ありがとうございます。市のほうはすぐ引いていただいておりますので、県のことを市にぶつけても致し方ないのですが、ちょっと児童の安全というものに対する考え方が、かなり乖離しているのかなとは感じております。

少し整理したいんですが、私も知らなかったんですが、先ほど言ったように、その周辺で行われる防府市の道路管理者が行うラインの工事に併せてできるものであれば、一緒にやってもよろしいというような、根拠となる条例はどこにあるのでしょうか。私もいろいろ調べたけどちょっと分からなかったんで、確認いたします。

○副議長（曾我 好則君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） こちらのほうにつきましては、公安委員会の了解を得てやっておりますので、根拠となるものというものは無いものと理解しております。

以上です。

○副議長（曾我 好則君） 10番、和田議員。

○10番（和田 敏明君） となると、ちょっと私の解釈がおかしいのかもしれませんが、ちょっと税金の目的外使用なのかなという思いがしておるんですが、こういった案件があるときには、市長は相談を受けて、指示を出していただいているということですのでよろしいでしょうか。

○副議長（曾我 好則君） 市長。

○市長（池田 豊君） この交差点の危険度からいって、安全・安心ということで、それを最優先ということで、議員のおっしゃる点も指摘されるかもしれませんが、私の責任において指示させていただきました。

○副議長（曾我 好則君） 10番、和田議員。

○10番（和田 敏明君） まず、市長におかれましては、安全を重視されているということで、そのことには非常に感謝しております。ただ、県と連携を主張する中で、道路のライン工事一つとっても、市が一方的に使われているだけではないかというような思いがしております。これも市に言ってもしょうがないんだけど、なぜ子どもの安全が守れないのかなと思います。

新庁舎建設等でも、警察署誘致が示されておりますが、こういうことだと、どうしても信用できなくなってしまうんです。きちんと連携とって、本当に同じ方向を向いて、子どもたちだけではなく、全ての市民の安全・安心を守っていただきますよう強くお願い申し上げて、私の全ての質問を終わります。どうもありがとうございました。

○副議長（曾我 好則君） 以上で、10番、和田議員の質問を終わります。

○副議長（曾我 好則君） お諮りいたします。本日の議会はこの程度のとどめ、これにて延会することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（曾我 好則君） 異議ないものと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。お疲れさまでした。

午後2時53分 延会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和5年3月2日

防府市議会 議長 田 中 敏 靖

防府市議会副議長 曾 我 好 則

防府市議会 議員 上 田 和 夫

防府市議会 議員 安 村 政 治

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和5年3月2日

防府市議会 議長

防府市議会副議長

防府市議会 議員

防府市議会 議員